

一般会計決算審査特別委員会文教福祉分科会会議録

1 日 時 令和6年9月13日(金曜日)
開会 午前9時58分
閉会 午後2時52分

2 場 所 第1委員会室

3 出席又は欠席した委員の氏名

(出席)	委員長	溝手宣良	副委員長	山名正晃
	委員	小野耕作	委員	仁熊進
	〃	萱野哲也	〃	村木理英
	〃	頓宮美津子		
(欠席)	なし			
(その他出席者)	なし			

4 職務のため出席した議会事務局職員の職氏名

議会事務局長	西村佳子	同次長	宇野裕
同主幹	岩佐知美		

5 説明のため出席した者の職氏名

副市長	中島邦夫	政策監	難波敏文
総合政策部長	梅田政徳	政策調整課長	林啓二
財政課長	岡真里		
文化スポーツ部長	林直方	スポーツ振興課長	高谷正樹
生涯学習課長	小原純	文化芸術課長	岡本紀子
保健福祉部長	横田優子	健康医療課長	白神洋
健康医療課主幹	今若睦也	健康医療課主幹	竹下あけみ
福祉課長	小野玲子	こども課長	木田美和
長寿介護課長	小原靖子	教育長	久山延司
教育部長	江口真弓		
教育総務課長(兼地食べ学校給食センターえがお所長)	藤原直樹		
教育総務課主幹	高谷直樹	部活動地域移行推進室長	矢吹慎一
学校教育課長	村山俊	学校教育課主幹	伊藤隆広
こども夢づくり課長	大西隆之		
監査委員	風早俊昭	監査委員	三宅啓介
監査事務局長	弓取佐知子		

6 付議事件及びその結果

認定第1号 令和5年度総社市一般会計歳入歳出決算認定について
のうち、本分科会に分担された部分
(結果) 認定すべきであるとまとめた。

7 議事経過の概要

別紙のとおり

8 その他必要な事項

別紙のとおり

開会 午前9時58分

○委員長（溝手宣良君） ただいまから一般会計決算審査特別委員会文教福祉分科会を開会いたします。

では、認定第1号 令和5年度総社市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち、本分科会の担当する部分の審査に入ります。

なお、審査順序は歳出から歳入の順に行いますので、御了承願います。

まず、歳出、第2款総務費、第3款民生費及び第4款衛生費のうち、本分科会の担当する部分の審査に入ります。

それでは、質疑に入ります。

この際、私より申し上げます。

決算調書を活用しての質疑は、まずは調書のページ数を言っていただき、次に款項目、事業名を言った後、主要な事務事業の概要の内容を限定してから質疑に入っていただくようお願いいたします。

それでは、質疑はございませんか。

村木委員。

○委員（村木理英君） 調書の121ページ、第3款民生費、第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費、市民後見推進事業の委託料で、市民後見推進事業実施委託料なんですけども、現在後見人登録者27名ということなんですけども、これで足りているか、今後この人数で業務が遂行できるか、お答えください。

○委員長（溝手宣良君） 長寿介護課長。

○長寿介護課長（小原靖子君） 村木委員からの市民後見推進事業において市民後見人の人数が足りているかどうか、御質問にお答えいたします。

例年、市民後見人は10名弱ぐらいの受講者によって受講いただいております、人数が足りているとは言い切れませんが、市民後見人の活動についてはいろいろな情報であるとか研修が必要なことから、徐々に増やしてまいりたいと考えております。

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

村木委員。

○委員（村木理英君） 調書の124ページと125ページ、第3款民生費、第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費のうち二つあって、ひきこもり支援事業と被災者見守り・相談支援事業と、この二つについてお尋ねしたいんですが、まず最初はひきこもり支援事業委託料、令和5年度社会参加人数は11名と。実際具体的にどういった社会参加が、活動ができたのか。センターを設置して7年ということではありますが、完全に社会復帰、例えば仕事に就けたとか行き出したとか、そういう方の人数を教えてください。

それと、もう一件、被災者見守り・相談支援事業は、執行率が5.3%という執行率になっていま

すが、非常に低いわけです。この際、不用額は減額すべきじゃないかと、私はそういうふうに思いますが、そのあたりのお考えを教えてください。

○委員長（溝手宣良君） 福祉課長。

○福祉課長（小野玲子君） 村木委員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目のひきこもりの件でございます。社会参加人数11人の内訳としましては、まず「ほっとタッチ」等の居場所を活用している方が1名、それから就労は5名でございます。そして、高校への復学が3名、進学の方が1名、そしてB型事業所、福祉的就労の方が1名となっております。ですので、就労の方が5名ということです。

それから、見守りの関係の執行率の件でございますけれども、見守りの件は令和5年度でほぼ支援のほうも、残り1名の方が生活保護の担当のほうが見守りをしております。不用額のほうでございますが、たくさん残ってしまいましたので、これは減額するべきであったかとは思いますが、申し訳ありませんでした。

○委員長（溝手宣良君） 村木委員。

○委員（村木理英君） 予算を適正に判断して減額すべきは減額するという方向で、きちんと精査をしていただきたいというふうに思います。

次に行ってもいいですか。

○委員長（溝手宣良君） はい、どうぞ。

○委員（村木理英君）（続） 続いて、調書145ページ、146ページの二つなんですけども、第3款民生費、第1項社会福祉費、第5目障害福祉費です。まず、1点目が障害者地域生活支援事業、地域活動支援センター事業委託料、まずこのことなんですけども、令和4年度に3,800万円ほどの予算で、令和5年度が2,800万円、1,000万円ほど減額になってます。このⅡ型の利用実績が令和4年度は2,094回、345人、令和5年度は405回、174人、大幅に減ってる。これ、ももぞの学園かも分かりませんが、これ減ってる理由はこういった理由があるんでしょうか、これが1点目。

それから、2点目、障害者自立支援福祉サービス給付等事業、扶助費の障害福祉サービス給付費。サービス給付費が増加しているのは、事業所がA型、B型ともに1事業所増えていると、それが影響しているのか。また、市内に設置できている、これ施設数に基準はあるのか、それから最近新聞報道にあった障害福祉サービス事業所の廃業について、市の施設ではそのような心配はないのか、そのあたりをお尋ねします。

○委員長（溝手宣良君） 福祉課長。

○福祉課長（小野玲子君） 村木委員、申し訳ありません、調書のページを教えてください。

（「145ページと146ページです」と呼ぶ者あり）

○福祉課長（小野玲子君） すみません。地域活動支援センター委託料の1,000万円減っているという件については、後ほど答えさせていただきます。

それと、福祉サービス事業所が1事業所増えたというのは影響はあると思います。

それから、総量規制はございませんので、御希望の方は増やすことができます。

それと、新聞報道等で問題になっていますA型事業所廃業の件は、総社市のほうはそういう廃業とかに追い込まれている、経営は厳しいところはありますけれども、そういう事業所は今のところございません。これからも厳しいところには指導していきたいと思っておりますし、障がい者千五百人雇用とも連携しながら見守っていききたいと思っております。

○委員長（溝手宣良君） 村木委員。

○委員（村木理英君） 先ほどの事業所の廃業についてなんですけど、非常に厳しい環境に今事業所は追い込まれておりますので、その現況をきちんと把握して適切に予算配分する必要があると思っておりますので、そのことは申し添えておきます。

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

では、福祉課長。

○福祉課長（小野玲子君） 先ほどのⅡ型の委託料が1,000万円減った理由でございますが、Ⅱ型の人材確保が困難になったためでございます。土曜日の対応ができなくなったということでございます。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） よろしいですか。

村木委員。

○委員（村木理英君） やはり現場は非常に大変な思いをしておりますので、経営面でもそうですし、先ほど言われたように人材の確保でも大変な思いをしておりますので、十分にそのことは現状を把握して適切に市がケアをしていただきたいと、このようにお願いします。

○委員長（溝手宣良君） 福祉課長。

○福祉課長（小野玲子君） ありがとうございます。令和5年度でⅡ型の事業所が人材が不足してもう続けていけないというふうな連絡はもっていましたので、年度途中から利用者の方には日中を使っていただいたりですとか、土日はお母さん、お父さんのところで過ごしていただくような指導はしてまいりました。今後も人材確保の件につきましては努力してまいりたいと思っております。ありがとうございました。

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

山名副委員長。

○委員（山名正晃君） すみません、調書149ページ、第3款民生費、第1項社会福祉費、第5目障害福祉費、障がい者千五百人雇用事業に関してですが、令和5年度の予算の中で就労移行支援金15名に対して、令和5年度決算としては12名の方が就労移行支援金を受け取られたということなんですが、この方々のできる範囲であれば、分かる範囲で結構なんですが、A型事業所から一般企業へ行かれたのか、B型事業所から一般企業へ行かれたのかという詳細ですとか、あと職種、大ざっ

ばでもいいですから例えばその特性でありますとか、その点を教えてください。

あともう一点が、これは令和5年度のことでですので、その後この12名の方々、年度が変わってもあるかもしれないですが、その後のサポートに関してどのようになっているか、お聞かせください。

○委員長（溝手宣良君） 福祉課長。

○福祉課長（小野玲子君） 山名副委員長の御質問にお答えいたします。

就労移行支援金の12名でございますけれども、12名の内訳ですが、6名がA型事業所から一般企業のほうへ行かれております。あとは総社市外のA型事業所から、例えば高校ですとか、それから具体的にいうとサンデリカ、アサヒ飲料、シノブフーズなどに就労をされております。

その後ですけれども、障がい者千五百人雇用と福祉課のほう、それからハローワークで毎月個別の支援会議を開いておりまして、就労が続いていくように見守っています。12名の方も引き続き今年度も就労されております。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 福祉課長、今令和6年度に入ってますが、現在でも就労が継続されてますかという質問だったので、令和5年度のことを今おっしゃいましたか。

福祉課長。

○福祉課長（小野玲子君） 失礼いたしました。令和6年度も継続して働いておられます。

○委員長（溝手宣良君） 山名副委員長。

○委員（山名正晃君） ありがとうございます。ちょっと確認なんですけれども、市内のA型事業所から一般企業に行かれた方が6名で、市外のA型事業所、あと高校だったりへ行かれた方が6名の計12名という認識でよかったですか。じゃあ、B型事業所から行かれた方はいらっしゃらなかったということ。あと、全体的な特性、そこは分からなければいいんですけども、こちらも教えてください。

○委員長（溝手宣良君） 福祉課長。

○福祉課長（小野玲子君） 再度の山名副委員長の御質問です。

具体的に言いますと、市内のA型事業所、のぞみが3名おられたんです。のぞみ、それからグリーンファーム、それからアグリ.エカローも市内です。ジョブサポートクローバー、この4箇所から5名行かれてます。B型事業所からはおられませんで、市外の方が3名、学校も入ってますけれども、おられます。特性のほうは把握しておりませんので、申し訳ありません。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 福祉課長、すみません、最初にA型から6名という御答弁だったと思うんですが。

○福祉課長（小野玲子君）（続） すみません、後ほどまとめてから御答弁させていただきます。

○委員長（溝手宣良君） お願いいたします。

頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） 同じく調書149ページの障がい者千五百人雇用事業ですけれど、今精神障がいの方もたくさん働いていただいて、働いていく中で辞めたりいろんな問題が起きて相談もこちらも受けるんですが、それで障がい者千五百人雇用センターに相談に行くんですけれども、結構お忙しくて、お一人何人担当つかれてるんですかってお聞きしたら、350人ですと言われていて、350人の方をお一人の方が担当されてる、障がい者就労者数は1,300人で、結局障がい者千五百人雇用センターの担当の方は一体何人おられて、それでやっていけるのかなと思ったんですけど、その辺の、今年も少し増えているその人数とか、それでやっていけるかどうかというような、社会福祉協議会との交渉とか、そういった相談とかは受けているんでしょうか。

○委員長（溝手宣良君） 福祉課長。

○福祉課長（小野玲子君） 頓宮委員の御質問にお答えいたします。

障がい者千五百人雇用センターは、社会福祉協議会のほうで担当が4名おられます。正規職員の方が3名と会計年度任用職員の方が1名。それから私ども福祉課のほうでも令和5年度は企業のほうへ出向く専門の担当者がおりましたし、今年度についても障がい福祉系の職員が、応援が要るときには一緒に訪問をしております。おっしゃるとおり1人で350人担当というところで、多いとは感じております。

それから、先ほども申しましたようにハローワークのほうでもうちの就労支援ルームというのが2階にございましてそこの応接も2人職員を配置して、そこからの応援もありますし、足りてますかというところの御質問だったら十分足りてるとは言えませんが、今のところはこの体制で頑張っていこうというふうに思っております。

○委員長（溝手宣良君） よろしいですか。

他に質疑はございませんか。

村木委員。

○委員（村木理英君） 決算書は118ページからなんですけども、調書は165ページ、第3款民生費、第2項児童福祉費、第1目児童福祉総務費、児童福祉一般経費のうちの備品購入費の中の機械器具費なんですけど、移動式赤ちゃんの駅テント、これはどのぐらいの利用状況でしょうか。

○委員長（溝手宣良君） こども課長。

○こども課長（木田美和君） 村木委員の御質問にお答えします。

移動式赤ちゃんの駅は、令和5年度に購入をいたしまして、令和5年度は市のイベント、吉備路れんげまつり、それからチュッピー大運動会、それから赤米の田植体験、高間やまびこまつりのほうで貸出しのほうをいたしまして使っていただいているという状況であります。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 村木委員。

○委員（村木理英君） 今後、これ利用頻度が今高いと考えてるか低いと考えてるか、今後増やし

ていかなければならないのか、その辺の見通しってありますか。

○委員長（溝手宣良君） こども課長。

○こども課長（木田美和君） 村木委員の再度の御質問にお答えします。

今は市のイベント中心で貸出のほうをしておりますけれども、広く市民の方に使っていただくようにさらに広報活動のほうを強化してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） 調書206ページ、第4款衛生費、第1項保健衛生費、第1目保健衛生総務費、母子保健事業ですが、不妊治療の件数が書いてないんですが、令和5年度は不妊治療の助成は1件もなかったんでしょうか。

○委員長（溝手宣良君） こども課長。

○こども課長（木田美和君） 頓宮委員の御質問にお答えします。

令和5年度より不妊治療の医療費の一部助成につきましては生殖補助医療費助成金という形で単市で事業を行っております、実人数15人、延べで19件執行しております。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 村木委員。

○委員（村木理英君） 決算書は118ページからなんですけども、調書は168ページ、第3款民生費、第2項児童福祉費、第1目児童福祉総務費の都市児童健全育成事業、放課後児童クラブ施設指定管理委託料。総社小学校なんですけども、クラブの中に四つということで、40人程度が一番運営はしやすいということがよく言われるんですけど、順調か、待機児童はどうか、受け入れられる学年は何年生までかが、まず1点目。

2点目、調書は171ページ、第3款民生費、第2項児童福祉費、第1目児童福祉総務費、子育て支援短期利用等事業、委託料、病児・病後児保育事業委託料。三宅内科小児科医院で令和6年3月31日に閉鎖されました病児保育、これに代わる施設の見通しは立っているのか、現在はそうした保護者はどのように対応しているのか、お願いします。

○委員長（溝手宣良君） 学校教育課長。

○学校教育課長（村山 俊君） 村木委員の御質問にお答えします。

総社小学校の学童ですが、現在通常で130名、夏季休業中に77名の利用があります。待機児童のほうはおりません。通常ですと小学校3年生までの受入れとなっております。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） こども課長。

○こども課長（木田美和君） 村木委員の御質問にお答えいたします。

令和6年3月31日をもって三宅内科小児科医院内の病児保育室が閉室いたしまして、市としては新たに開設に向けて小児科医と協議し、次に吉備医師会に依頼し、1箇所薬師寺慈恵病院から申出

がありました。現在、薬師寺慈恵病院と開設申請手続の準備をしていることを御報告いたします。

今現在なんですけれども、ファミリーサポートセンター「あい・あい」のほうで病児サポートのほうをしておりますので、そちらのほうにお願いするという形で、8月時点では51の方が利用されている。それから、岡山県の病児保育事業の他市町村で利用できる制度がありますので、そちらのほうを御紹介しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 山名副委員長。

○委員（山名正晃君） 先ほどの子育て支援短期利用等事業のことに私でも聞かせていただきたいんですけども、令和5年度末まで三宅内科小児科医院がずっと請け負っていただいていたわけですけど、閉所に至るまで、言わば令和5年度末までにあった課題ですとか、どういうところを改善していけばよかったかなという、そこに対する負担感とかもあつたと思うんです。そういったところの情報の共有ができていくかということと、向こうに対しての聞き取りですとか令和5年度内のことに関してもお話はできておりますでしょうか。

○委員長（溝手宣良君） こども課長。

○こども課長（木田美和君） 令和5年度、三宅内科小児科医院の病児保育室が閉所に至るまでの課題としまして、なかなか閉所になるということになればやはり新たに開設をしていくということが市としては非常に重要であると考えまして、小児科医とまずは協議をしまして、できれば小児科医のほうで開設していただければと思ったんですけども、それがちょっと難しいということになりまして、吉備医師会のほうに依頼をしたという経緯がございます。11月に三宅先生のほうから申出があつたんですけども、なかなかその調整が段取りよくできてなかつたということで、実際吉備医師会のほうから申出の意向があると聞いたのが3月の終わり頃、そして4月に入ってやる方向でというふうな意向を聞いたのが4月だったということで、早く開設をしたかったんですけども、そちらのほうでうまく調整ができてなかつたということがあります。

市民の皆様にもやはり広報が3月のこの文教福祉委員会を終えてからの広報になってしまったということで、4月に入ってから問合せは5件ほど電話、それから窓口内でありましたので、県内の相互乗り入れの病児保育事業、それからファミリーサポートセンター「あい・あい」の病児サポートのほうを御紹介して、今新たに開設に向けて調整しているということは市民の皆様にも言わせていただいたところです。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 山名副委員長。

○委員（山名正晃君） 分かりました。進んでいるというところは伺ったのですが、僕が聞いたかつたということは、簡単に言いますと、三宅内科小児科医院が閉所した理由というのは様々あると思うんです。ぶっちゃけ金銭面なのか施設面なのか、それともその医院に対しての負担がすごいかつたとか、そういうところを改善しないと、また次回薬師寺慈恵病院のそこの話もありますけど、

また同じようになりかねないというところもあるので、そのところの課題の洗い出しですとか、これは令和5年の閉所の時点でしっかりとその話ができるかという確認だったんですが、そこは。

○委員長（溝手宣良君） こども課長。

○こども課長（木田美和君） 山名副委員長の再度の御質問にお答えします。

三宅内科小児科医院から閉所の申出があったときには、先生の御高齢による御負担ということで、施設とか金銭面についてもそのあたりの課題というふうなことはおっしゃられなかったということが事実でございます。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

仁熊委員。

○委員（仁熊 進君） 決算調書の112ページ、これの第3款民生費、第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費のうち福祉関係団体への補助金についてお伺いします。

この112万3,000円、福祉団体育成事業補助金として出ています。これ団体は11団体、たしか前年度は13団体で、1団体が解散したということで対象が12団体となっているはずですが、ここに書いてある12団体であるが、コロナの影響により団体活動を行っていないため1団体が辞退したということですかね、11団体へ補助をしたということなんですが、この団体はどのような団体へ補助をしたかということは分かりますか。

○委員長（溝手宣良君） 福祉課長。

○福祉課長（小野玲子君） 仁熊委員の御質問にお答えいたします。

1団体は、こちらは手をつなぐ親の会ということで、知的障がい者の自立支援と社会参加の促進をしていただいた団体が今年度は不要ですということの申出があったものでございます。あとの団体につきましては、総社地区の保護司会ですとか遺族連合会、身体障がい者の福祉協会などに補助金をお出ししております。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 仁熊委員。

○委員（仁熊 進君） これは団体によって金額が変わるということですか。112万3,000円、たしか前回は100万円ほどだったと思うんですけども、団体によって金額はまちまちということでしょうか。

○委員長（溝手宣良君） 福祉課長。

○福祉課長（小野玲子君） 申し訳ありません。後ほど回答させていただきます。

○委員長（溝手宣良君） 仁熊委員。

○委員（仁熊 進君） よろしく願いいたします。

それから、もう一つお伺いいたします。

その上の総社市社会福祉協議会運営補助金なんですけども、これは前年度は8,180万円ほどだったと思うんですが、たしかこれ250万円ぐらい増えてます。その増えた理由と、それから社会福祉協議会への運営補助金については、この事業内容の成果などヒアリングを行って、見直しをして、適正に努めてまいるということになっています。この照らし合わせて見直しを行った適正なという部分について、これは実際には8,428万2,451円なんですけど、これで足りているということですか、それとも予算上これが限度であったというところなのか。社会福祉協議会、実際には総社市の福祉の下請のような形で頑張っておられます。それについてこの8,428万2,451円がどのように使われたかというのは社会福祉協議会側の話になりますが、市としての補助金としてどのようにこれは見直しを行い、どのように適正な交付に努めているのかということをお伺いしたいと思います。

○委員長（溝手宣良君） 福祉課長。

○福祉課長（小野玲子君） 社会福祉協議会への補助金でございます。令和5年度から見積りのほうも詳しく出していただくようにしておりまして、ほぼ人件費にはなるんですけども、増額分は担当する職員の増員ということが考えられます。

それから、決算報告のほうもどれだけどういう事業をしていただいたかというように細かに御報告をいただいておりますので、そのほうは市のほうもきちんとチェックをするようにしておりまして、今後も適正に補助金のほうは管理していこうと思っております。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

小野委員。

○委員（小野耕作君） 調書の181ページ、第3款民生費、第2項児童福祉費、第2目児童措置費、私立保育所等運営委託事業で、勉強不足ですみません、市外の保育所とか通われるというのは想像つくんですが、一番左側の下に「倉吉東こども園」20万2,950円ってあるんですが、これは鳥取県になるんですが、県外もこれは使えるものなんですか、その辺を教えてください。

○委員長（溝手宣良君） こども夢づくり課長。

○こども夢づくり課長（大西隆之君） 小野委員の御質問にお答えしたいと思います。

基本的にはそういった市内市外、どちらの使用も可能となっております。

以上でございます。

（「これは市内市外、倉吉東」と呼ぶ者あり）

○こども夢づくり課長（大西隆之君）（続） 実際は倉吉東という形になっておりますので、鳥取県の認定こども園かと思われるんですけど、後ほど一応念のために確認させていただければと思います。すみません。

○委員長（溝手宣良君） 他にございませんか。

村木委員。

○委員（村木理英君） まず、先ほど小野委員が質問されました調書181ページの第3款民生費、

第2項児童福祉費、第2目児童措置費、私立保育所等運営委託事業、委託料、私立保育所運営委託料についてなんですけど、市外への施設の委託料が4,500万円、4,600万円あたりになってるわけです。何人これを利用されてるのか、そもそも。それでどのような事情で多くの方が利用されてるのか、まず人数ですね。そこから分かりますか。

○委員長（溝手宣良君） こども夢づくり課長。

○こども夢づくり課長（大西隆之君） 村木委員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、人数ですけれども、市外の保育所または認定こども園、こちらへ行かれてる方が30名と確認しております。また、市外の小規模保育事業、また市外の事業所内保育事業、こちらが合わせて18名、計48名となっております。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 村木委員。

○委員（村木理英君） どのような事情でその48名が利用されているか。

○委員長（溝手宣良君） こども夢づくり課長。

○こども夢づくり課長（大西隆之君） 村木委員の再度の御質問にお答えしたいと思います。

理由が主なものが就労です。そちらへ御両親、お父さんお母さんがお勤めをされてるところで、就労先の身近な保育所、そちらのほうへの入所ということで市外を利用されてる方が大勢ございます。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 村木委員。

○委員（村木理英君） 就労と言われるわけですが、これはそもそも市内の保育所の受皿が充足してないからそういう現象が起きてるんじゃないかということを私は申し上げたい。48名で4,600万円余りの委託料を市外に払っているということですから。市内の保育所が充足していれば市外を使うことはないと思うんです、もともとが。むしろ総社市として、市外で働かれてる方は市外の保育所に行けという方向ですか、もともとの考え方が。そういう方向で保育所の事業というのを捉えているのか、どうもその辺が釈然としないんです、私は。市内で足りていないから、やむなく市外の保育所を使われているというふうにはしか私は見えないんですけども、その辺の考え方をお伺いします。

○委員長（溝手宣良君） こども夢づくり課長。

○こども夢づくり課長（大西隆之君） 村木委員の再度の御質問にお答えしたいと思います。

確かに待機児童は出ておりまして、市内の受皿、非常に少ない状況となっております。そういった理由で市外を利用されてる方ももしかしたらおるかもしれないんですけども、就労先が身近というところで使われてるということでうちのほうはお聞きしてるんですけども、そういった観点からいいますと、そういった方も本来であれば市内の保育所、受皿がしっかりしていれば使用のほうをしていただけるというふうな一つの考えもございますので、そのあたりの受皿の精査、これが

らの体制の整備、今後は体制を強化していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） 調書の209ページ、第4款衛生費、第1項保健衛生費、第1目保健衛生総務費、精神障害者支援事業なんですけれども、この自殺予防啓発用パンフレット、これ何冊ぐらい作ってどういうふうな形態で配布しているのか。同じく啓発ティッシュ、これもどのくらい作って配布されてるのか、教えてください。

○委員長（溝手宣良君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 頓宮委員の御質問でございます。

まず、パンフレット等の用途というところでございますが、そちらにつきましては健康づくりの講演会であったり窓口配布、またゲートキーパーの養成講座、そういったところで活用のほうをしておるところでございます。

また、ティッシュにつきましては下のほうに書いておりますが、市内の小学校また中学校、高校、そういったところに配布して普及啓発のほうを図っているというところでございます。

あと、数量につきましては後ほど答弁させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） パンフレットは何冊ぐらいですか。それは後ほどですね。

最近、自殺傾向というのでも、講演会に集まっている方とかそういう方ではなく、例えばなかなかそういうところへ行けない方も多いので、配布場所というのですか、一番いつでも誰でもどこでも目について気軽にぱっと取っていける場所という、コンビニとかそういうところではないかなというふうに思うのですが、そういう配布の仕方を少し今後考えていただけたらいいかなと思っておりますし、自殺予防のティッシュですけど、配布するときに、以前も何か申し上げたかもしれませんが、様々な有効な資料とかそういうものを学校でも子どもに向けて配布するのですが、なかなかたくさんあって先生もまとめて配ってしまって、それがどういうものなのかとかという説明もなかなか不足している気はしないでもないんですが、自殺予防のティッシュ、これもどういった形で先生がお配りになってるのかというのは、教育長、教えていただけますか。毎年のことではないかと思うんですが。

○委員長（溝手宣良君） 御答弁はいただけますか。教育長に限らず御答弁いただける方も構いませんが。

健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 頓宮委員の御質問でございますが、配布に関しましては愛育委員を中心といたしまして学校のほうと協議のほうをいたしまして、学校に愛育委員のほうが行かせて

いただいて、街頭で配らせていただくと、そういった形になっております。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 今ので、取りあえず目的は達したですか、今の答弁で。

頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） つまり、後で総数を教えていただくということですが、街頭で配るとい
うことはかなりの、全ての子どたちに行き渡るような形で全ての小学校でとか、高校生もあります
よね。高校の場合は総社市内の2校に配布をするので、愛育委員がお持ちになるということによ
ろしいんでしょうか。

○委員長（溝手宣良君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 頓宮委員の再度の御質問でございます。

その辺の配布の詳細につきましては後ほど答弁させていただきます。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） なぜ聞くかといいますと、やっぱり大事な情報なので、先日も自殺予防
の方の講演をお聞きしましたが、なかなか情報があるんだけども届いていないということもあ
りましたので、いいものを配っているの、適切に説明等行くようにお願いします。

○委員長（溝手宣良君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 頓宮委員の再度の御質問でございます。

やはり委員おっしゃるように効果的にこういったものは使っていないといけないと考えており
ますので、配布の方法等につきましても十分今後も検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） すみません、ちょっと休憩します。

休憩 午前10時48分

再開 午前10時50分

○委員長（溝手宣良君） では、休憩を閉じます。会議を再開します。

他に質疑はございませんか。

村木委員。

○委員（村木理英君） 決算書は118ページからなんですけども、調書は177ページ。第3款民生
費、第2項児童福祉費、第1目児童福祉総務費、ヤングケアラー支援事業です。これは訪問された
のは1世帯ということですけど、具体的にどんな支援を行ったか、お答えください。

○委員長（溝手宣良君） こども課長。

○こども課長（木田美和君） 村木委員の質問にお答えします。

この1世帯延べ17回の訪問の状況なんですけれども、家事支援といいますか、家庭内の部屋の掃
除、それから育児支援ということで母親、それからヤングケアラー本人との話を傾聴して、より家

族間調整のほうを行ったということでもあります。

このヤングケアラー支援につきましては、対象児はもちろんのこと家族丸ごとお話を傾聴しながら、よりよい方向性を持っていくための調整もするというところで実施しております。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 村木委員。

○委員（村木理英君） もうこれは終わったんですか、その方は17回で。それでその支援を打ち切るというタイミングはどういったことで打ち切ってよしとなったか、お答えください。

○委員長（溝手宣良君） こども課長。

○こども課長（木田美和君） 村木委員の御質問にお答えします。

子育て世帯訪問支援事業につきましては、原則3箇月をめどにその家族の目的、目標を達成したら終了という形を取っておったんですけども、この家庭につきましてはもう3箇月延長して、約半年間の中で目的のほうを達成するために訪問支援のほう入らせていただきました。令和5年度を終了しております。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） すみません、何をもって目的達成されたかという御質問もあったと思います。もう令和5年度いっぱい年度末だから打ち切ったということによろしいですか。

こども課長。

○こども課長（木田美和君） すみません、何をもって終了したかという御質問なんですけれども、年度末になったから終了ということではなくって、家事支援、片づけのほう、家が大変散乱している御家庭だったので、家族丸ごとで、それから御本人も交えて勉強するスペースがなかったというふうなところもありましたので、そちらのほうを半年間かけて訪問支援事業のほう入って終了したという状況にあります。

○委員長（溝手宣良君） 村木委員。

○委員（村木理英君） やはりこれ17回で終了したというふうに言われましたですけど、なかなかこれは終了できない事業かなと思います。1件そういうところが見つかったらやはり毎週行ってきたとしたら、月に2回ぐらい行くようにするであるとか、だんだんフェードアウトして回数を減らしながら見守っていくというか、そういった体制を取っていかないと、なかなかこれはケアにはなっていないんじゃないかなとは思いますが、そういったお考えを今後この事業に関しては丁寧に対応していただくというところは今の答弁では残念ながら見受けられなかったもので、ヤングケアラーの支援事業をやってるやっってるという割にはなかなかそういうふうになってるとは胸を張って言えないというのが私の率直な意見でありますので、十分その辺を今後取り入れていただきたいと思っております。

○委員長（溝手宣良君） こども課長。

○こども課長（木田美和君） 村木委員の御意見ありがとうございます。ちょっと説明不足で申し

訳ございませんでした。確かに令和5年度末をもってこの方についてはヤングケアラーとしての訪問支援事業は終了はしたんですけれども、令和6年度に入っても同じ世帯ですけれども支援が必要ということで、ずっとこども課のほうは保健師、それからヤングケアラーコーディネーター等もずっと見守っていているという状況にあります。今後とも丁寧な訪問支援事業のほう、それから見守りのほうをやっていきたいと思えます。

○委員長（溝手宣良君） 山名副委員長。

○委員（山名正晃君） すみません、先ほどのヤングケアラーの支援事業のことにに関してなんですが、私も本会議場で質問をさせていただいたことなんですが、まさに支援支援というふうには言われるんですが、この家庭が抱えている根本的な問題という部分を解決しない限り、家を掃除する掃除すると言うんですけど、それはもう正直言って草刈りをしてる状態なんで、根の部分という問題は解決されてないということです。だから、この御家庭にとって本当に必要な支援という部分があるのか、勉強ができない、スペースがなかった、じゃあスペースが取れたからもうそれで解決ですかというところではない。その掃除ができない、片づけられないというところの、例えば親が何かしらの支援が必要な方なのか、そういうところを問題点として挙げて支援するなり解決する、もしくはその方にとっての本当の別の支援というのが必要だと思うんです。僕は本会議場でも言いました。そういう知識を知らないから、その人が本来行くべき、本来受けるべき支援を受けないからこういうことになっているというのであれば、こういう家庭支援というのももちろん大事なんですけども、本当の支援的な部分として考えなければいけないのは、だから僕が言ったのがこども課だけではなくって福祉課であるとか長寿介護課であるとか、そういった本当に重層的支援体制というのも考えて本当の支援をしていただきたいというふうに感じます。

ここはやはり決算の場ですので、そういうところでいいますと1件というのはあまりにも、1世帯で延べ17回というのはあまりにも少な過ぎる。アンケートも取って、20人ぐらいでしたっけ、生徒は答えられたと思うんです、学校でのアンケートを取って。そのうちの1世帯だけというのはあまりにも少ないんですけども、その状況、まだアンケートを取ったりもしているのかどうか、それでまた新たな掘り起こしをしているのかということも含めて教えてください。

○委員長（溝手宣良君） こども課長。

○こども課長（木田美和君） 山名副委員長の御質問にお答えします。

委員おっしゃられるとおりに、家庭の根本的な課題というのが非常に大事な点であると考えております。令和5年度についてはヤングケアラーということで子育て世帯訪問支援事業は入っていたんですけれども、やはり委員おっしゃられるとおりに家族丸ごと、親も支援が必要な家庭であったということは事実でございます。そして、この家庭はやはりヤングケアラーだけではなく、要保護児童というふうな部分も少し令和5年度の部分からもありましたので、そちらの部分についても要保護児童対策地域協議会、それから学校側との連携、見つけ出したというのもこちらは学校側からの情報ということがありましたので、その点は連携をして支援のほうを進めたという形になりま

す。

アンケートは確かに令和3年度実態把握ということで学校のほうがしてくださったんですけども、その後も学校のほうで教育相談等担任の先生との面談等でしっかり子どもたちと向き合っている、ヤングケアラーの視点を持って教員の方たちが相談のほうに乗ってくださるというふうなことになっておりますので、そちらのほうと連携をして、またヤングケアラーコーディネーターがスクールソーシャルワーカーとの定例会のほうも毎回参加して情報を共有しておりますので、そういった場面から必要な方、対象の方がおられたら支援のほうに入らせていただくということで、確かに件数は1件ということではあったんですけども、やはりなかなか発見というのが難しいといったところがありますので、さらに地域の方にも啓発活動を強化して地域全体でヤングケアラー支援のほうに強化していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（横田優子君） すみません、少し補足をさせてください。

この委託事業、子育て世帯訪問支援事業を利用した世帯は1件でございました。それは先ほど申し上げたような家事支援であるとか、これは外から入っていく、そういう他人の力が必要な家庭だというふうに思われた世帯だったからということです。ヤングケアラーの世帯につきましては、こちらを見守っている世帯はもっとございます。教育部、それから保健福祉部、それから吉備医師会、倉敷児童相談所、そういった連携機関と協働した会議を持ちながら、定期的にその経緯のほうを見守りながら、状況を最新のものを把握して、その家庭に、そのお子さんに必要な支援が何なのかというのは常に協議をいたしておるところでございます。

まだまだ見つけ切れてない部分はあるかもしれませんが、山名委員がおっしゃるように、障がいのある家庭、それから生活困窮の家庭、いろいろな面から掘り起こして、必要な支援が届けられるように取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） もう少しこの総務費、民生費、衛生費で質問がありますか。

すみません、1時間になったのでちょっと休憩を挟もうかと思ったんですが、先に御報告を、先ほどの質問の答えですよね。

健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 頓宮委員の御質問の中の自殺予防のパンフレット及びティッシュの部数でございます。まず、パンフレットのほうは700部でございます。また、ティッシュのほうでございますが、こちらが7,000個でございます。

それとあと、配布の方法ということでございますが、こちらは私のほうが認識が少し誤っていた部分がございます、愛育委員が配っているところというのは昭和五つ星学園といったところがございます、こちらは愛育委員が説明に参るということでございますが、他の小・中学校、また高

校につきましては市のほうから依頼をしているということでございます。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 頓宮委員、今の御答弁に対する質疑は。

頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） 今の御答弁をいただくと、先ほど教育長になぜ尋ねたかというのが復活するので、すみません、市から学校にティッシュがポンと配ってくださいますというように形で行ってるという解釈してよろしいんですね。そういった場合、学校が先生がどういう説明でこのティッシュを配っているのかということをお聞きしたかったんです。

○委員長（溝手宣良君） 教育長。

○教育長（久山延司君） 頓宮委員の御質問にお答えします。

申し訳ありません、その十分連携ができておりませんが、私把握ができておりませんが、やはり唐突にティッシュだけ配ってそこに自殺予防とかそういうことを書いてあるのを配る、これは全く効果がないと思いますし、逆に受け取った側、子どもとしてもどうということなんだろうか、何かあったんだろうかというふうに感じると思います。今後しっかり連携をして、何のためにということ、それからいきなり自殺じゃなくて、心の問題、そういうことと関連づけて、その上で配るということを徹底してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） それでは、この際しばらく休憩いたします。

休憩 午前11時5分

再開 午前11時13分

○委員長（溝手宣良君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

他に質疑はございませんか。

福祉課長。

○福祉課長（小野玲子君） すみません。まず、山名副委員長の御質問にお答えしたいと思っています。

A型、B型事業所の就労移行支援金の件です。内訳ですけれども、市内A型事業所が8名、市内B型事業所が1名、市外B型事業所が1名、総社にはありませんが市外就労移行支援事業所というのが市外にございまして、そちらが2名の計12名でございます。12名の特徴ですけれども、軽度の知的障がいの方4名、精神障がいの方6名、身体障がいの方は2名となります。それから、その12名のその後ですけれども、12名のうち3名の方が一旦辞めてしまわれて、その後再就職ということになっております。

それから、仁熊委員の福祉団体補助金の再度の御質問でございました。

団体によって金額が異なるのかという御質問で、例えば総社市の保護司会ですと7万3,000円、遺族連合会ですと21万5,000円といったように、各団体の活動内容とかによって金額は違っており

ます。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 今の御答弁に対しての質疑は、山名副委員長、仁熊委員、それぞれありますか。

山名副委員長。

○委員（山名正晃君） 御報告ありがとうございます。その12名のうち3名の方が辞められて、再就職をしたというんですけど、その再就職は一般企業だったんですか、それもまたA型事業所、B型事業所に戻られたんでしょうか。

○委員長（溝手宣良君） 福祉課長。

○福祉課長（小野玲子君） 再就職の場所については、また調べさせていただきます、申し訳ありません。

○委員長（溝手宣良君） 仁熊委員。

○委員（仁熊 進君） ありがとうございます。再度お伺いいたします。

これは金額が違うというのはマックスが決められてるのか、この補助の要綱が決められていて、それに合致して算出したものであると理解してよろしいでしょうか。

○委員長（溝手宣良君） 福祉課長。

○福祉課長（小野玲子君） こちら要綱に基づいてなんですけど、もともとこちらの補助金は社会福祉協議会の補助金になりますので、社会福祉協会のほうでヒアリング等を行って市の負担分ということで我々が負担しています。

一応申出があった金額に対しては100%お出ししているんですが、今後もヒアリング等行って適正に支出してまいりたいと思いますし、社会福祉協会とも連携していこうと思っております。

（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君） それでは、こども夢づくり課長。

○こども夢づくり課長（大西隆之君） すみません、休憩前に小野委員から御質問のございました倉吉東こども園、こちら鳥取県でございました。大変失礼いたしました。

○委員長（溝手宣良君） 小野委員。

○委員（小野耕作君） ありがとうございます。ということは、もう県外も利用できるということなんですね。分かりました。ありがとうございます。

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

小野委員。

○委員（小野耕作君） 調書の205ページ、第4款衛生費、第1項保健衛生費、第1目保健衛生費一般経費のうちで、扶助費です。がん患者医療用ウィッグ等購入費扶助費で、73万2,000円上がってますが、これは何人の方が利用されたか、まず教えてください。

○委員長（溝手宣良君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 小野委員の御質問にお答えいたします。

がん患者のウィッグ等の購入扶助費でございますが、こちらウィッグにつきましては25件、また乳房補整具、こちらが3件でございます。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 小野委員。

○委員（小野耕作君） ありがとうございます。がんを患われとる方とか、まだまだこれからどんどん出てくるとおられますので、時々広報活動等をしていただいて、広く市民の方に使っていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（溝手宣良君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 小野委員の再度の御質問でございます。

おっしゃるとおり、このウィッグ事業ですが、年々利用者の方は増えているという状態でございます。やはり非常に市民の方が必要としていることという形になっていると考えておりますので、適切に今後広報してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

福祉課長。

○福祉課長（小野玲子君） すみません、山名委員の再度の御質問にお答えいたします。

先ほどの3名ですけれども、最新の情報で申し上げますと、2名が今休職中となっているということです。1名がA型事業所に戻っておられます。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） では、他に質疑はございませんか。

村木委員。

○委員（村木理英君） 決算書は120ページから、決算調書では184ページ、第3款民生費、第2項児童福祉費、第2目児童措置費、小児医療費支給事業の扶助費、小児医療費ですけども、中学3年生まで無償化になったと。この医療費の伸びをどのように考えるかが1点目。

2点目、調書185ページ、第3款民生費、第2項児童福祉費、第2目児童措置費、障害児施設通所費等支給事業、扶助費、障害児通所給付費等なんですけども、令和元年度と令和5年度と比較して給付額が1.5倍、受給者は1.3倍となっていると。これ非常にアンバランスとを感じるんですけども、給付の適正化を進める上で何か具体的な考えがありますか、どのように行ってますか。

○委員長（溝手宣良君） こども課長。

○こども課長（木田美和君） 村木委員の御質問にお答えいたします。

小児医療費の伸びをどのように考えるかというところですが、令和5年度につきましては前年度より7,076万円の増額となっております。当初、中学生の通院費を完全無償化ということで約1,500万円の通常増額を見込んでおりましたが、その他の5,576万円の増額につきましては、これは特

殊要因によるものと考えております。新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたことによって外来医療費等が自己負担になったこと、それからほかの感染症、特にインフルエンザが例年なら冬に流行するところが、通年流行、夏場も冬場も流行して学級閉鎖等が起きたというふうなところで、その倍に患者数が増えております。数字で言いますと、インフルエンザのほうは令和4年9件でしたが、令和5年は2,983件。これは確定診断がついたものでして、臨床診断を含むと3,303件ということで、かなり特殊的な要因、ほかの感染症も軒並み前年度より多くなったというところで、確かに医療費の伸びが非常に令和5年度は高かったというふうに思っております。

ただ、医療技術の進歩で高度医療とか医薬品の調剤費も前年度より3%も増えておる状況でして、ただ単にその件数だけたくさん受診した、罹患をしたということだけではなくて、そういった医療技術の進歩というところも要因として医療費の増加というのは見込まれております。

ただ、委員おっしゃられるとおりに、どういうふうに今後対応していくかというところが、アクションプランの2億6,000万円の総額で見るのはもうちょっと難しくなってきております。1人当たりの医療費を見るとか、前年度の医療費の伸び率を比較するとか、その辺をまた医療費適正化委員会のほうに諮って、専門家の委員の意見も聞きながら市としては考えてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） こども夢づくり課長。

○こども夢づくり課長（大西隆之君） 村木委員の御質問にお答えしたいと思います。

受給者数が1.3倍の増加で扶助費のほうは1.5倍の増加という形で、支援を必要とする児童のほうは最近大変多くなっております。市としましては、一般質問等でもございましたけれども、こういった支援を必要とする方に対しては適切な量、適切な支援、こちらのほうをしてまいりたいと考えております。

つきましては、受給者数に対しまして扶助費が若干多いというところは日数の増加です。原則5日というところの枠組みだけではなく、原則10日間とか15日のサービスの利用の増日という形もついておりますので、そういったところも含めて今後適切な支援のほうをしていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 村木委員。

○委員（村木理英君） 総社市が子育て王国というのを標榜してるという以上、小児医療費というのは根幹に関わるんじゃないかなと。現状、これは医療費がこれからかなり高くなります。というのは、薬剤費が高くなります。薬代がえらい高くなってるわけですけど、それと感染症の数が増えている、両方ともです。きちんとしたこれは予算の傾向を立てていかないと、なかなか現場が追いつかなくなるということが考えられるということがあるので、これはきちんと精査をしていただきたいと思っております。

それと、障がい児の通所費、通所の支給事業なんですけども、これも非常に内容が、これ山名委員が質問されましたけど、非常に現場というか利用される方が大変にこういう景気が悪いときであり働かなければいけないということであり、いろんな要素があるんで、ここまでして手厚く行かないと、これは特に今なんか総社市独自の考え方で行かないと、国の基準がこうですとか他市がどうですとか言っているようでは、なかなかこれは立ち行かなくなると思いますので、これは勇気を持って取り組んでいただきたい、このように思います。

○委員長（溝手宣良君） 御答弁は結構だそうでございます。

他に質疑はございませんか。

頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） 調書187ページ、第3款民生費、第2項児童福祉費、第3目母子福祉費、母子・父子等福祉事業ですけれども、母子父子自立支援員がお一人で、調書の下欄の課題等のところを見ても年々相談も増えていると。例えば母子の相談であれば、令和5年度は1,002件、訪問が143件訪問していただいと。父子は125件で訪問4件ですけれども、これはお一人でこれだけ行っているのかと思うと、恐らく令和6年度はもう少し増えていることを考えると、そろそろ人が必要なんではないかなと思うんですが、それが1点と、それから関係機関と連携をしていると言っていますが、この相談を受けて訪問して、児童相談所なり何なり関係機関とつないだ件数はどのくらいあるか、分かれば教えてください。

○委員長（溝手宣良君） こども課長。

○こども課長（木田美和君） 頓宮委員の質問にお答えします。

母子・父子自立支援員は、お一人こども課に配属されております。件数のほうが軒並み令和5年度は非常に高くなっております。ただ、母子父子自立支援員と一緒に、こども課のほうには社会福祉協議会から交流のある社会福祉士、それから家庭児童相談員とも一緒に訪問したりですとか、母子父子自立支援員がいない場合には家庭児童相談員がケースのことを把握しておりますので、それで対応しているところでございます。

令和6年度に入ってから、やはりこの生活困窮といいますかひとり親の家庭についてヤングケアラー支援という視点を持っていかないといけないということで、ヤングケアラーコーディネーターと一緒に訪問、それから相談事業のほうを入っているところです。

関係機関との連携というのは、生活困窮支援センターですとか福祉課の生活福祉係、生活保護の関係ですとか、また小・中学校とか、あと医療機関等も、そちらも一つで終わらないケースがもうほぼなので、件数自体は数は出しておりませんが、1件でこども課だけで終了というものはまずないということで、関係機関との連携を密に対応させていただいております。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） 特にDV相談も抱えている、増えているということで、DVの関係機関

ともつながっていますか、県とか。

○委員長（溝手宣良君） こども課長。

○こども課長（木田美和君） 頓宮委員の再度の質問にお答えします。

やはりDVということになりますと、市外、県外から総社市のほうに住民票を移さずに逃げてこられたケースの相談というのは非常に多くなっておりまして、本当に身の危険を感じるというふうな場合でしたら、県の母子寮のほうの担当の方と一緒に母子生活支援施設のほうに入らせていただくような手続等の連携もさせていただいております。

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

山名副委員長。

○委員（山名正晃君） 調書の164ページ、第3款民生費、第1項社会福祉費、第6目老人福祉費、清梁園運営委託事業に関してでございます。ここも決算ですのでこの数字を見てたところなんですけど、ベッドの購入ですね。199万1,000円、この部分ですが、総社市のホームページ、ここに物品入札結果というのがあるんですが、令和5年度、令和6年1月15日月曜日にしてるんですが、長寿介護課の清梁園利用者ベッドは不調として終わってます。これは不調で終わってるんですが、どこからこれを購入されたのでしょうか。

○委員長（溝手宣良君） 長寿介護課長。

○長寿介護課長（小原靖子君） 山名副委員長からの御質問にお答えいたします。

庁用器具費のベッドの購入ですが、1月15日の入札では不調になりました。こちらのほうは予定価格より上回った入札でございまして不調になりました。その後、再度入札しましたが、そこでも不調にはなりましたが、最低価格者と示談交渉いたしまして、予算内の金額で決定になり、199万1,000円で落札されました。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 山名副委員長。

○委員（山名正晃君） 令和6年8月9日、これ物品入札結果が出てるんですが、ここには長寿介護課清梁園利用者ベッド5台、これが199万1,000円で落札されてます。この落札者の方と今回令和5年度のこれを合わせた方というのは同じなんですか。

○委員長（溝手宣良君） 長寿介護課長。

○長寿介護課長（小原靖子君） 山名副委員長の再度の御質問にお答えいたします。

令和5年度のベッドの入札については、当初3者の事業所のほうが入札に手を挙げられ、最終の最低価格者はこちらのほうは株式会社モリヤスのほうで落札をされました。今回の入札についても3者のほうに文書のほうをお送りし、結果2者から申出がありましたが、落札のほうは同じく株式会社モリヤスのほうで落札されました。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） 調書173ページ、第3款民生費、第2項児童福祉費、第1目児童福祉総務費、ファミリーサポートセンター経費ですけれども、ファミリーサポートセンター事業は総社市においても年々費用が増えておりまして、子どもの人数と共働き世帯が増えてることによるかもしれないんですけれども、そもそもこの調書の記載内容ですけど、給与1,133万765円、これセンター職員が何名なのか、それから今現在の提供会員と登録会員の人数を教えてくださいということ、それから需用費56万9,874円ですが、需用費というと短期間で消費ができる物品だとか商品、そういったものなんですけど、どういったことに使われているのかということが知りたいのと、それからこの児童扶養手当、生活保護受給者に対する減免分として1時間200円×時間数が出てますけれども、あと障がい児世帯、それから国はひとり親家庭の補助も加算しています。あと土日やってる場合も加算しています。その国の加算がどれだけ入っているのかというのがこれではよく分からないので。

よくほかの自治体でも国でもいろいろファミリーサポートセンターに対する課題がありまして、例えば今時給700円、1時間見ていただくのに700円、また送迎も700円。1時間見ればいいファミリーサポートセンターに連れてきて見る場合もあるし、自宅へ連れてきて親が迎えに来るまで見る場合もあるし、その子どもの家に預けてそのうちで見れば信頼関係が成り立ってる中でやってると思うんですけど、特にまた障がいの子どもを見る場合かなり大変だと思うんです。その場合、国が加算しているこの100円というのは、見る側にプラス100円をされていると考えているんですけど、預ける側の負担を減らしているのか、提供会員の収入を増やしているのか、どちらに行っているのか。当然提供会員に行くべきではないかなと思うんですが。あと、ひとり親家庭の場合も生活困窮とか大変だから、預ける側のお金が安くなって、でもそのお金は提供会員にプラスになっているのか、その辺の仕組みがいまいちこの表ではよく分からないんですが、詳しく教えてくださいませんか。

○委員長（溝手宣良君） こども課長。

○こども課長（木田美和君） 頓宮委員の質問にお答えします。

ファミリーサポートセンターの利用会員数ですけれども、この令和5年度末では1,005人、提供会員数が85人、サポート利用のほうは延べで1,326人と報告を受けております。

需用費で何を購入したかという御質問なんですけれども、印刷製本費で活動記録印刷、それから会議費、消耗品費としてデジタルカメラ、印刷用インク、複合機トナー、プリンターインク、それからマグネットを購入されております。提供会員の人数をやはり増やさなければいけないということで、広報活動のほうをかなりされております。会員募集のチラシが7,100部、それからマグネットのチラシを300部というふうな形で小・中学校、放課後児童クラブ、親子クラブ、民生委員、それから昨年度につきましては地区自治会のほうにお願いしまして啓発用のチラシのほうをお配りして啓発活動を行ったという報告です。

ひとり親家庭とか障がい児の家庭についての減免分のほうについて、もちろんこちらについての、すみません、預ける側ではなく提供会員に行くべきというところの御質問については、すみません、後ほど回答させていただきます。

すみません、職員数につきまして事務所の当番制ではあるというふうなことで、アドバイザー、サブリーダー、それからサポーターというところなんですけれども、人数につきましては、すみません、後ほど回答させていただきます。

○委員長（溝手宣良君） 頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） つまり、国がひとり親家庭の加算をしたということは、ひとり親家庭の負担を軽減しようということだと思うので、例えば100円、人数によるんですけど、例えば700円のところを、600円にしてあげると。そうすると、提供会員に預かり会員からお金が行くわけです。700円という計算で、何回出動したかということでファミリーサポートセンターが計算して、月額から所得税を引いたものが振り込まれるという形になります。ひとり親家庭を何人見たかによって、このひとり親家庭は600円しか支払われないので、その不足分を提供会員にファミリーサポートセンターが計算して渡すということにならないと、国のひとり親家庭の加算がうまく消化されていないという観点になります。それと同じように障害児加算とか児童扶養手当生活困窮者加算というのがどういった形できちっとされているのかということに提供会員からの疑問とかがあるので、その辺しっかりとしてほしいなというふうに思っているわけです。

それと、非常に子どもが多いので、1,326人と言ってますけど、これはほとんどの方が例えば放課後児童クラブに週3回迎えに行ったら、それ掛ける月でいうと相当1人の人が何回も利用して、すごくお金を払っている。提供会員も意思の疎通、合う子合わない子があるので、それで大体同じ人の担当についていくわけですけど、そうするとすごい労力の割には収入が少ないということが全国的に課題になっています。なので、そこで提供会員の総社市独自でという部分を考えていかなければいけないのかな。でなければ提供会員は増えません。人様を預かって1時間700円というのは大変なことになるわけですから、そういったことを細かく市としても状況をしっかり把握していただけたらと思うことでお聞きしましたので、御理解ください。

数については後ほどで結構です。

○委員長（溝手宣良君） では、他に質疑はございませんか。

仁熊委員。

○委員（仁熊 進君） これは決算調書の217ページです。第4款衛生費、第1項保健衛生費、第2目予防費、このうちの予防接種事故対策事業についてお伺いいたします。

この予防接種事故対策事業なんですけども、これは扶助費として965万1,911円出てます。ほとんどというか、これは市から出てるのは一般財源からは240万円程度なんですけど、あとは県支出で20万円程度出ています。これについて、接種による健康被害1名、それから日本脳炎による健康被害1名とあります。その下にまた医療手当、それから医療費、障害年金の支給などで4、7、10、

1と4回支出してることになっています。この内訳についてお知らせいただきたいと思いますが、よろしいですか。

○委員長（溝手宣良君） こども課長。

○こども課長（木田美和君） 仁熊委員の御質問にお答えします。

このお二人、予防接種によって健康被害を被った方への救済制度ということで、市のほうは扶助費という形で年3回払っております。その内訳といいますと、その方の障がいの等級にも違ってまいります。お一人につきましては、すみません、受診をした医療費のほうは4,130円、それから医療手当の支給額が24万7,900円、そして障害年金のほうを474万8,456円支払っております。もう一人の方、日本脳炎の方につきましては、受診医療費5,330円、医療手当28万4,600円、そして障害年金のほうを436万1,495円のほうを、年間ですけれども、それを3回に割ってお支払いをしているところです。

○委員長（溝手宣良君） 仁熊委員。

○委員（仁熊 進君） これは前々年度で同じ950万円程度、それから前年度で940万円程度、今年度が960万円程度ということは、これは同じ方にずっと補償というか扶助費として払い続けているということですか。

○委員長（溝手宣良君） こども課長。

○こども課長（木田美和君） 仁熊委員の再度の質問にお答えします。

この2名の方についてはもう障がいはずっとなくなるということで、扶助費のほうを救済制度として支払っております。

○委員長（溝手宣良君） 仁熊委員。

○委員（仁熊 進君） ありがとうございます。ということは、この日本脳炎に対するものは分かります。この種痘による健康被害のこの種痘とは何を指すのでしょうか。

○委員長（溝手宣良君） こども課長。

○こども課長（木田美和君） これは種痘でして、ワクチンされたかと思うんですけれども、天然痘による予防接種を受けて健康被害になられたということになります。

○委員長（溝手宣良君） 仁熊委員。

○委員（仁熊 進君） これは種痘を受けられた健康被害の方は、これはまずこれが始まったのはいつか、今分かりますか。

○委員長（溝手宣良君） こども課長。

○こども課長（木田美和君） すみません、仁熊委員の再度の質問なんですけれども、この方がいつ健康被害になられてというところなんですけれども、ちょっと今お答えできませんので、後ほどお答えさせていただきます。

（「よろしく願います。以上です、すみません」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

村木委員。

○委員（村木理英君） 調書202ページ、第3款民生費、第4項災害救助費、第1目災害救助費、平成30年7月豪雨災害救助事業、負担金、補助及び交付金、被災者応援家賃助成金、令和5年度15世帯に支援されてますけども、この支援はいつまで実施されますか。

○委員長（溝手宣良君） 福祉課長。

○福祉課長（小野玲子君） 村木委員の御質問にお答えいたします。

こちらの家賃助成については、令和5年度で終了でございます。

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） すみません、調書189ページ、第3款民生費、第2項児童福祉費、第3目母子福祉費、ひとり親家庭自立支援給付金事業、これは実績として2名資格取得をされておりますけれども、本来国はもっとやってほしいということで、不用額が136万4,000円ありますが、どのようにこの高等職業訓練の促進授業を受けてみませんかというアピールというか、促進はどういうふうに持っていかれてるのでしょうか。

○委員長（溝手宣良君） こども課長。

○こども課長（木田美和君） 頓宮委員の質問にお答えします。

こちらにつきましては、児童扶養手当の現況届のほうが8月にありまして、7月の末ぐらいに通知を出させていただくんですけれども、そのときには必ず窓口で母子父子自立支援員、それから家庭児童相談員、社会福祉士が面談をすることとなっております。その際に、今の現状とかを把握したりですとか、職業のこと、再就職のことというふうなことを必ず日常生活のことをお聞きしておりますので、その面で職業訓練に行きたいという方にはもちろん説明もしておりますし、ひとり親になられる方というパンフレットがありまして、そちらを使って相談に来られた方には説明をしているんですけれども、そういった場合も高等職業訓練のことですとかを御案内はしております。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） これとてもいい制度なんですけれども、なかなかそこに踏み込めないという理由は何かあるのか、感じておられることありますか。これを受けて、しっかり就職もできて高収入が得られれば、ひとり親家庭の市の支援も減っていきますし、自立していくし、いいことになると思うんですが、なかなか例えば紹介されている職業訓練先が遠いとか、何か受けられない、決心がつかない理由みたいなものを感じておられるのでしょうか。どうやったらこれを増やすことができるとお考えですか。

○委員長（溝手宣良君） こども課長。

○こども課長（木田美和君） 頓宮委員の再度の質問にお答えします。

やはりひとり親家庭の方に高度な技術を持つ、高収入になるような職業に就いていただくというのは大変重要なことであると考えております。市としましては、総社市ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等給付事業の実施要綱を定めておりまして、今までは看護師、それから介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士という対象資格を定めていたんですけれども、これだけではやはりいろんな職業に就いて経済的に安定したいというふうな御要望もありまして、6月に改正のほうをいたしまして、准看護師、美容師、社会福祉士、製菓衛生師、調理師の職業の対象資格のほうも増やしたところであります。ですので、今後もさらに広報活動をしていって、ぜひこの給付金事業を使って安定した職業に就いていただくように取り組んでいきたいと思っております。

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

村木委員。

○委員（村木理英君） 決算書132ページからなんですけども、調書は211ページ、第4款衛生費、第1項保健衛生費、第1目保健衛生総務費、感染症対策事業、負担金、補助及び交付金、新型コロナウイルス感染療養者等入院受入支援補助金なんですけども、この補助金は新型コロナウイルスが5類に移行されても年度末まで実施したとありますけども、これ実施する必要があったのか、令和6年度はどうなってるのか、お答えください。

○委員長（溝手宣良君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 村木委員の御質問でございます。

新型コロナウイルス感染療養者受入支援補助金でございますが、こちらは5類経過後も国・県の補助というところが年度末まで続くものという状況でございましたので、本市といたしましても令和5年度の年度末まで続けさせていただいたところでございます。なお、令和6年につきましては補助のほうは終了しております。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

仁熊委員。

○委員（仁熊 進君） 調書の222ページ、第4款衛生費、第1項保健衛生費、第2目予防費、新型コロナウイルスワクチン接種事業についてお伺いいたします。

これ接種事業で、今回執行率で25%、非常に少ないということになると思います。そして調書の下欄の評価等においては、令和6年度ではインフルエンザと同様の高齢者を対象とした接種へと移行するのに当たり、対象者への周知をしっかりと行う必要があると書いています。これは、執行率が低かったのはある意味周知不足なんですか、それともほかに要因がありますか。もしあればどのような要因とお考えでしょうか、教えてください。

○委員長（溝手宣良君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 仁熊委員の御質問でございます。

新型コロナウイルスのワクチン接種ということでございまして、令和5年度は秋開始接種、また

秋接種という形で2度行ったところでございます。執行率が低いということでございますが、こちらは周知不足というよりも、やはり感染の状況、5類に移行して重症化が少なくなったのではないかなという状況があったことが一つ要因にあると考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君） ないようでありますので、この際しばらく休憩いたします。再開は午後1時といたします。

休憩 午後0時1分

再開 午後0時59分

○委員長（溝手宣良君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

こども課長。

○こども課長（木田美和君） 頓宮委員の御質問のほうにお答えいたします。

ファミリーサポートセンター経費の中で、事務所事務員の人数ですが、11人であります。

続いて、仁熊委員の質問にお答えいたします。

予防接種事故認定者ですけれども、種痘による健康被害に遭われた方は、事故日が昭和48年10月5日、障がい認定日が昭和50年4月3日ということで、翌月から救済のほうが始まっております。

日本脳炎の方は、事故日、平成12年8月8日、障がい認定日、平成14年2月15日ということで、翌月から救済が始まっております。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） お二人の方、答弁いただきましたけど、よろしいですか。

ありがとうございました。

じゃあ、御退席いただいて結構でございます。

次に、第10款教育費のうち、第1項教育総務費から第4項幼稚園費までの審査に入ります。

それでは、質疑に入ります。

質疑はありますか。

仁熊委員。

○委員（仁熊 進君） 引き続き、衛生費と同じ関連なんですけど、これ調書の363ページです。第10款教育費、第2項小学校費、第1目学校管理費のうち、これは感染リスクを最小限にしながら十分な教育活動を継続するための感染予防策の徹底に努めるとあります。これは国とそれから一般財源から折半で予算が出されたものなんですけども、これは執行率が45%になっています。ここに書いてある国庫補助金を有効に活用して、扇風機、空気清浄機の購入に充てると書いていますが、これで各学校の感染リスクを最小限にする施策がこれで終了した、どの学校も同じようにこれができたというところでよろしいでしょうか。

○委員長（溝手宣良君） 教育総務課長。

○教育総務課長（藤原直樹君） 仁熊委員の御質問にお答えいたします。

感染症対策、これで十分かというふうな御質問だったかと思います。今回、小学校費で申し上げますと執行率45%弱という執行率となっております。今回、この感染症対策事業の対象事業となっておりますのは主に2種類のものがございました。一つは通常時の効果的な換気対策、それからもう一つは感染拡大時の学校閉鎖の際に教育活動が継続できるようにするよう、その体制整備に係るものの2種類でございました。それがそれぞれ半分の割合で各学校に交付されたところでございます。

しかしながら、学校閉鎖となるような感染拡大というものはございませんでしたので、その分の予算執行ができなかったという現状でございます。今回執行しておりますのは、通常時の換気対策に関わるものでございまして、サーキュレーターとかCO₂モニター、そういったものを今回その補助事業を活用いたしまして各学校の判断によって購入したところでございます。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 仁熊委員。

○委員（仁熊 進君） 各学校の判断というんですが、これ通常時の換気を目的として施策が行われたというところで、これは半分しか使われてないんですけど、僕が知りたいのは各学校平等にこれができただろうかということを知りたいんですけど。

○委員長（溝手宣良君） 教育総務課長。

○教育総務課長（藤原直樹君） 仁熊委員の再度の御質問にお答えいたします。

執行率半分ということなんですけれども、例えば総社小学校で申し上げますと、90万円学校のほうに交付をしております。半分の45万円が通常の換気対策、残りの45万円が感染拡大の際の体制整備と、そういった内訳となっております。したがって、半分の45万円につきましては対象となるような事例がございませんでしたので、執行をしておりません。執行できないものでございます。残りの45万円につきましては各学校で感染対策に必要な備品を購入していただいているというものでございます。

○委員長（溝手宣良君） 全ての学校に平等に全部できるとかということは。

○教育総務課長（藤原直樹君）（続） 各学校間の平等という御質問につきましては、それぞれの生徒数に応じましてももとの交付金額に差がございます。その中で学校が必要なもの、当然補助対象になっていないものというのは購入できませんので、補助の要綱の中で買えるものを各学校でそれぞれ判断して購入していただいているというところでございます。

○委員長（溝手宣良君） 仁熊委員。

○委員（仁熊 進君） 私が思うのは、これは感染リスクを最小限にするという目的なんで、感染があったかどうかは別として、これは申し訳ないけども、予防という意味です、これはもう最大限に活用して予算を執行するべきではなかったのかと思います。

通常の換気は行き届いているけども、じゃあ要は想定してそれ以上のことが起きるやもしれません。予算が余ったというか残るんであれば、そちらのほうに重きを置いて、感染のリスクというか予防に最大限の尽力をすべきではなかったかと思いましたがということで、その辺どうでしょうか。

○委員長（溝手宣良君） 教育総務課長。

○教育総務課長（藤原直樹君） 仁熊委員の再度の御質問にお答えいたします。

今回、あくまでも国の補助事業の中で執行したということでございます。仁熊委員おっしゃられるように、通常の換気対策以外にも予防的なものというのが必要かとは思いますが、今回半分につきましてはそういったパンデミックというか感染拡大時にしか使えない、補助の対象にならないということでしたので、それについては執行が国のほうが留保されていたという状況がございます。ですので、執行率についてはそういった形になっておりますけれども、引き続き今でも感染症が流行しているような状況もございますので、引き続き対応に努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 仁熊委員。

○委員（仁熊 進君） 承知いたしました。ただ、これは国の方針、それから国が定めたものに対して執行できなかったものもあるやもしれません。しかしながら、これは本当は国がどうのこうのというより市の問題なんで、しっかり国へも意見して、そこら辺はできるように努めてほしいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（溝手宣良君） 教育総務課長。

○教育総務課長（藤原直樹君） 引き続きそういった対応に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

山名副委員長。

○委員（山名正晃君） 調書の369ページ、第10款教育費、第3項中学校費、第1目学校管理費、仁熊委員と同じような感染症対策事業の、先ほどの答弁、小学校のほうを聞いてのなんです、小学校のほう約45%ということで、それは感染を予防する意味での半分、拡大したときの半分というふうな考えというのは先ほど聞かせていただいたんですが、ただ中学校のことは執行率が28.8%ということは、4分の1程度ぐらいです。つまり、中学校のほうは半分も行っていない。もともと拡大を未然に防ぐためのその部分さえ行っていないところが見受けられるんですが、いったら学校にそれぞれ渡っていて、それぞれしっかりと要望がかなえられているのかというところと併せてこの執行率の低さ等の説明をお願いします。

○委員長（溝手宣良君） 教育総務課長。

○教育総務課長（藤原直樹君） 山名委員の御質問にお答えいたします。

山名委員のほうから、中学校における感染症対策はどうかという御質問でございますが、こちら

ふうには反省しておりますので、またこのようなことがありましたら学校とも協議しながら進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

村木委員。

○委員（村木理英君） 調書の344ページ、第10款教育費、第1項教育総務費、第2目事務局費、庶務一般事務経費、委託料、除草委託料、なぜ教育費でこれをやるのかというのものもあるんですけど、それと給食センターの跡地というのは今何か今後の計画があるかどうかは1点目。

2点目、調書348ページ、第10款教育費、第1項教育総務費、第3目教育振興費、学校適応促進事業、報酬、会計年度任用職員報酬、令和4年度は1,000万円少し、令和5年度は700万円弱。これ、カウンセラーの人数が減ってしまってるんじゃないかと思うんですけど、その辺はどうでしょうか。

○委員長（溝手宣良君） 教育総務課長。

○教育総務課長（藤原直樹君） 村木委員の1点目の御質問でございます。

庶務一般事務経費の中で給食センターの跡地の、ここでは除草の委託ということで計上させていただいております。こちらにつきましては、東・西調理場の除草に要する費用ということで、職員だけではできない部分を委託しているものでございますけれども、今現在その跡地につきましては明確な利用方針というものは定まっておきませんので、引き続き管理をしているような状況でございます。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 学校教育課長。

○学校教育課長（村山 俊君） 村木委員の御質問にお答えいたします。

会計年度任用職員のほうですが、まずふれあい教室の主任指導員のほうを予算計上しておりますが、令和5年度はこの1名を再任用職員で任用しておりますので、その分の一つ予算が不用になったという1点がございます。

また、御指摘のカウンセラーですが、カウンセラーも3名予算計上しているんですが、1名が欠員、また1名が途中からの任用というふうになっていまして、最初の4月当初からも募集をかけて確保に努めたんですが、なかなかそれが見つからなくて苦慮しているという実態はあります。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 村木委員。

○委員（村木理英君） カウンセラーは何としても来ていただかないと具合が悪いと思うんで、いろんな方法を駆使して一刻も早く手を打っていただきたい、そのように思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（溝手宣良君） 学校教育課長。

○学校教育課長（村山 俊君） 村木委員の再度の御質問にお答えいたします。

非常にカウンセラーのニーズも高まっておりまして、市で任用しているカウンセラー、会計年度任用職員ですが、それとは別に県のカウンセラーのほうもおります。ただ、県のカウンセラーはどうしても配置の数の限度が限られておりまして、その部分の足りない部分を市で任用しているカウンセラーを実態に応じて各学校に派遣してカウンセラー業務をしているという実態です。

どうしてもその分各学校に人数が少ないとカウンセリングをするという機会が減ってしまうということがありますので、最大限に様々なところで人員確保のほう努めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はありませんか。

小野委員。

○委員（小野耕作君） 調書の378ページ、第10款教育費、第5項社会教育費の第1目社会教育総務費、二十歳の集いの経費でございます。

○委員長（溝手宣良君） 小野委員、まだそこに入ってないです。

○委員（小野耕作君）（続） 入ってないですね。失礼いたしました。

○委員長（溝手宣良君） 幼稚園費までなので。

村木委員。

○委員（村木理英君） 調書355ページ、第10款教育費、第1項教育総務費、第3目教育振興費、通学路整備事業。これは以前事故があったときに、令和3年度、令和4年度で教育委員会で予算をつけて通学路の整備を行ったというのがあったんですけど、今後教育委員会でこういうことは行わないのか、これがまず1点目です。

それから次、調書の361ページ、第10款教育費、第2項小学校費、第1目学校管理費、小学校施設維持管理経費、需用費、修繕料、小学校は15校で約6,000万円。これは主な修繕箇所はどこのどのような修繕なのか、小学校1校当たり平均で400万円、これで十分と考えられるか。中学校はちなみに4校で5,800万円です。1校で平均1,400万円余りですが、この差異はどんなものか、お答えください。

○委員長（溝手宣良君） 教育総務課長。

○教育総務課長（藤原直樹君） 村木委員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の通学路整備事業でございます。今、実際ここに計上しておりますのは、防犯カメラに係ります光熱費でありますとか安全看板といったものでございまして、金額的には決して多い方ではございません。以前、事故がありました際には教育費のほうに予算をつけていただきまして、教育委員会が主体的に整備を進めたということがございますけれども、今現在につきましては道路整備に係るものにつきましては地域応援課の予算の中でやってもらっているというふうな状況でございます。

今後につきましては、6月の市議会のほうでも通学路のことをかなり御質問いただきましたけれ

ども、今後地域応援課の予算、今年道づくり予算というものもついておりますので、その執行状況の見合いもごございますけれども、そういった中で今後どうしていくのが一番よいのかというのを考えていければというふうに思っております。

それから、2点目、施設維持管理経費でございます。どういったものがあるのかということでございますけれども、小っちゃいもの、大きいものかなりございます。昨年でいいますと、中央小学校とかで申し上げますと、屋上から雨漏りじゃないですけど防水をしたようなこともございまして、そういうのが1件ありますとそれだけで1,000万円かかってしまうというふうなものもございまして、それと、修繕料の中ではトイレの洋式化等もしておりますけれども、そういったものでございます。それから、特別教室へのエアコンの設置とかというものも修繕の中でやっているという状況でございます。それから、プールにつきましては毎年点検によりまして幾らかずつ、あまり大規模なものは今できておりませんが、そういった補修等ございますので、そういった積み上げとなっております。

それから、中学校費についての御質問がございました。中学校費につきましては、毎年予算規模といたしましては1校当たり小学校とそんなに変わらないんですけれども、四、五百万円ぐらいの予算措置をしておったんですけれども、昨年度中学校費の補正予算をいただきまして、昭和中学校、今の昭和五つ星学園のフロンティアキャンパスのほうでございまして、そちらの改修をしております。そういった金額も含めた金額ですので、今年度はそういった金額、通常よりも多い金額の修繕料となっております。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 村木委員。

○委員（村木理英君） 通学路整備事業は事故ということが一つあったと。それで教育委員会が主導して予算を組み立てていったというのが一つあって、これは非常に有益だったと思います。情報として通学路というのは一つ地域の柱になりますので、これは再構築していただいて、予算をよく考えていただきたいと思います。

それと、やはり小学校も大分老朽化している部分があります。そういうところの修繕というのは非常に必要なものなので、これは円滑に行われるようにきちんと予算を立てていただきたいと、今後に生かしていただきたいと、そのように思います。よろしく申し上げます。

○委員長（溝手宣良君） 教育総務課長。

○教育総務課長（藤原直樹君） 村木委員の再度の御質問にお答えいたします。

通学路につきましては、今危険箇所の報告等受けておりまして、より地域応援課のほうとも連携を取りながら進めていきたいというふうに考えておりますけれども、予算の今後の在り方については検討させていただきたいというふうに思います。

それから、小学校の修繕を円滑にということでございます。本当に日々様々なところで大きいもの、小さいもの、故障箇所といいますか不具合が生じてるものがございますので、まずは既決予算

の中でうまく回していく必要がございますけれども、迅速に対応してまいりたいというふうを考えております。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

村木委員。

○委員（村木理英君） 調書の365ページ、第10款教育費、第2項小学校費、第2目教育振興費、教育扶助費、令和4年度に比較して大幅に金額が下がっているということです。就学援助費が令和4年度は571人、3,800万円余り、令和5年度は534人、2,400万円余りですが、これが下がった理由はどういうことかということ。

それと、調書の375ページ、第10款教育費、第4項幼稚園費、第1目幼稚園費、幼児教育・保育無償化関連経費、令和4年度は3人です、23万円、令和5年度は16人になっております、150万円。市外の幼稚園とそこでの預かり保育を利用しているということだと思いますが、市内の保育所に入所できないからこういう状況になるんじゃないかと私は思います。もっと保育定員を増やすという構想が取れないのか、なぜ取らないのか、その点をお聞きします。

○委員長（溝手宣良君） 教育総務課長。

○教育総務課長（藤原直樹君） 村木委員の1点目の御質問についてお答えいたします。

まず、就学援助の人数の変化、それから金額の変化というところでございます。こちらにつきましては、就学援助費、それぞれの世帯の構成によりまして支給できる世帯、支給できない世帯、それからそれぞれの世帯の経済状況等ございますので、令和5年度につきましては実際の支給が534人だったということでございます。

それから、総額でかなり金額が減っているという御指摘もございましたけれども、こちらにつきましては昨年度9月から小学校、中学校給食費の無償化をしております。学校給食費につきましても就学援助費の中で見るというものがございましたので、こちらにつきましては給食費無償化ということで支給のほうもしておりませんので、全体的に予算は令和4年度に比べて少なくなったというふうな状況でございます。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） こども夢づくり課長。

○こども夢づくり課長（大西隆之君） 村木委員の御質問にお答えしたいと思います。

幼稚園の市外の幼稚園、または市外の預かり保育、こちらの利用が増えているという状況でございますが、実際市内の幼稚園につきましては定員のほうはある程度余裕はございます。今現在、市のほうでも幼稚園の魅力化の推進ということで取り組んでおりますが、そのあたりで定員が増えるようには努力はしているところでございます。ただ、こちらのほう市外に通われる方につきましては、保護者の就労先が市外にあって、その最寄りの幼稚園を使われるとか、幼稚園の指導方針とかに市外の幼稚園、そういったところに入所させたいんだという御意見も聞いておりますが、今後市

内の幼稚園を御利用していただけるように取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 村木委員。

○委員（村木理英君） 私が申し上げたいのは、結局市外で働かれておられる方の都合で市外に預けるのがあたかも正しいことのように言ってるのが私は気になるわけで、そうじゃなくて、総社市にお住まいの方はやっぱり総社市で保育すべきじゃないかというのが言いたいわけです。どうもそこが、市外で働いてるから市外で面倒見てもらうほうがいいんですよということを、それを盾に言われるような気がするので、どうもそこら辺が私とは一致しないところなんですけど、その辺はどうですか。

○委員長（溝手宣良君） こども夢づくり課長。

○こども夢づくり課長（大西隆之君） 村木委員の再度の御質問にお答えしたいと思います。

非常に貴重な御意見ありがとうございました。教育委員会としましても、これからさらに幼稚園の魅力化の推進、そういったものを強化して取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） 調書344ページ、第10款教育費、第1項教育総務費、第2目事務局費、庶務一般事務経費、教育総務事務補助員に障がい者雇用4人、これ幼稚園へ配置とありますが、どこの幼稚園に配置されたのかということが1点。

次が、348ページ、同じく第10款教育費、第1項教育総務費、第3目教育振興費、学校適応促進事業のふれあい教室ですけれども、ふれあい教室に令和5年度何人通われていたかということと、それからふれあい教室の体験活動にキャンプ等とありますが、こういったところのどういう形でキャンプをされているのかということと、ふれあい教室に登校してる子どもの出席率といいますか参加率というのを教えていただけますか。

○委員長（溝手宣良君） 教育総務課長。

○教育総務課長（藤原直樹君） 頓宮委員の1点目の御質問でございます。

障がい者雇用、幼稚園へ配置4人の内訳でございます。こちらにつきましては、総社北幼稚園、服部幼稚園、山田幼稚園、昭和幼稚園、それぞれの園に各1人配置をしたところでございます。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 学校教育課長。

○学校教育課長（村山 俊君） 頓宮委員の二つ目の御質問については、後ほど少し取りまとめて御報告をさせていただきます。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） では、他に質疑はございませんか。

山名副委員長。

○委員（山名正晃君） 調書の354ページ、第10款教育費、第1項教育総務費、第3目教育振興費、情緒障がい通級指導教室推進事業に関してなんですが、ここ執行率がかなり低めではあります。予算に対して決算を見ると職員報酬というところがあるので、人手が足りなかったのかなというところがあります。ですが、見ていくと、決算も令和3年度、令和4年度、令和5年度とあるんですが、年々下がり続けてきています。ニーズはあるはずなのにどんどん下がってきているというのは、これはもう人手不足というところなのか、ニーズが下がっているのか、どちらが正しいのでしょうか。

○委員長（溝手宣良君） 学校教育課長。

○学校教育課長（村山 俊君） 山名副委員長の御質問にお答えします。

結論から申し上げますと、職員減ということです。令和5年度は令和4年度と比較しまして1名相談員減ということになってまして、その分の執行率が下がっているという状態です。相談員等は非常に専門的な知識を要しますので、募集をかけて誰でもできるというものではございません。その点も加味して募集や積極的に任用できるように努めているんですが、なかなかそれが実態として伴わないという状態です。今後もさらに充実した職員の配置に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） では、他に質疑はありませんか。

頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） 調書355ページ、第10款教育費、第1項教育総務費、第3目教育振興費、通学路整備事業ですが、防犯カメラが5箇所ついていますが、これも執行率が少ないんですが、総社、総社二丁目、上林、新本、岡谷とありますが、ほかに希望の設置箇所がなかったために5箇所に終わったのか、それとも計画的に次年度こうなっているのかということが1点と、次調書359ページ、第10款教育費、第2項小学校費、第1目学校管理費、小学校一般経費の業務員の14人ということですが、これ義務教育学校を除いた全てというのになるのか、令和5年度ですから義務教育学校はまだですから、この14人というのはほぼほぼ小学校に業務員が配置できたと解釈してよろしいでしょうか、その2点。

○委員長（溝手宣良君） 教育総務課長。

○教育総務課長（藤原直樹君） 頓宮委員の御質問のまず1点目でございます。通学路整備事業の5箇所以外に整備の予定がなかったのかというふうな御質問だったかと思っておりますけれども、そちらに計上しておりますのはこれまでに設置した防犯カメラ5箇所の光熱水費、いわゆる電気代を計上しているものでございます。令和5年度に新たに設置したというものではございませんで、県の補助があるときに学校等の希望も吸い上げまして、その5箇所に整備をしたところでございます。また、そういった有利な財源等ございましたら、その際に設置について検討はしていきたいというふうには考えております。

それから、2点目でございます。小学校の業務員14人ということでございます。こちらにつきましては、小学校15校あるのに14人というふうな御趣旨だったかと思えますけれども、1人は再任用じゃなくて正規職員です。令和5年度正規職員が小学校へ1人業務員として配置されておりましたので、残りの14校の14人ということでございます。なお、令和6年度におきましても、義務教育学校、校舎二つ分かれておりますけれども、それぞれの校舎、旧小学校、旧中学校それぞれ1人ずつ業務員を配置してるところでございます。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） 調書362ページ、第10款教育費、第2項小学校費、第1目学校管理費、平成30年7月豪雨災害復興事業ですが、今小学校にどんどん多目的トイレを設置されていますけれども、これは災害時に大変有効なんです、この課題のところにはバリアフリートイレを設置した、また避難所として利用する際、車椅子利用トイレができるよう可能な限り段差のない位置を選定し、利便性に配慮し整備したとありますが、今既についている、これは豪雨災害の補助がついているからこれができたのか、それともこれから今全ての小学校に多目的トイレがついていますが、車椅子の方がそのまま利用できるトイレになっているところが全部なのか、それとも車椅子トイレが可能なのはこの神在のところだけなのか、ユニットタイプバリアフリートイレの現状を教えてくださいませんか。

○委員長（溝手宣良君） 教育総務課長。

○教育総務課長（藤原直樹君） 頓宮委員の御質問でございます。

バリアフリーのトイレで昨年度は神在小学校の体育館のそばといいますか、小学校の体育館と校舎の間にユニットタイプのものを設置したところでございます。こちらについては外にあるものでございますので、車椅子の方も御利用できるような場所に設置をしてるところでございます。基本的にこの豪雨災害の緊急防災・減災事業債を使って整備をしておりますけれども、そういったバリアフリートイレについては車椅子の方でも利用しやすい、そういった場所を選定して作っているところでございます。ただ、総社西中学校につきましては体育館の2階に令和4年度に整備をしておりますけれども、もともとの校舎と体育館の入口といいますか、距離の関係もありまして、そこだけは階段が残ってしまっているということでございます。一旦避難所に入っていた後は十分御利用いただけると思うんですけど、まず避難所に入るところに障害が一つ残っているという現状でございますけれども、そちらにつきましては避難所を開設した際に当然職員等、避難所運営のスタッフで最初のところだけは対処したいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 学校教育課長。

○学校教育課長（村山 俊君） 先ほどの頓宮委員の御質問にお答えします。

ふれあい教室は、昨年度小学生9名、中学生が19名、計28名の入室がありました。また、キャンプのほうには例年夏季休業中に行っているのですが、デイキャンプとして1日帰りを実施しております。昨年度は岡山市立少年自然の家のほうに参りまして、参加者が中学生が3名、小学生が2名、また保護者が2名ついてきたという形で実施しております。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

山名副委員長。

○委員（山名正晃君） 調書の356ページ、第1款教育費、第1項教育総務費、第3目教育振興費、義務教育学校準備経費に関してです。これ、維新幼・小のことなんですけれども、これが令和5年度、執行率が64.6%で454万円不用でしたよということなんです。令和5年度の一般会計の予算書の中でいきますと、ここの中で委託料として施設利活用調査業務委託料、これが維新幼稚園、維新小学校に関して利活用するために調査をするというのが計上されてます。これは令和5年度のここの中で執行はされたんでしょうか。

○委員長（溝手宣良君） 教育総務課長。

○教育総務課長（藤原直樹君） 山名委員の御質問にお答えいたします。

義務教育学校準備経費の中の施設利活用調査業務委託料の予算の執行状況でございます。こちらにつきましては、利活用調査を予算計上した際には民間に調査のほうを委託するというふうな趣旨でつけたものでございますけれども、昨年度地元との協議を進めていく中で、実際この民間への委託はしていないという状況でございます。執行残として残っているものでございます。

それから、全体の執行率でございます。65%弱ということでございますけれども、先ほどの委託料の執行できていない分、執行しなかった分と、それからもう一つは手数料といたしまして運搬で昨年11月でしたか補正予算計上しております。入札を行ったときかなり入札した業者の方に頑張ってもらっていただきまして、その落札率がかなり低かったということもございまして、そういった執行率となっております。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 山名副委員長。

○委員（山名正晃君） 承知しました。その調査のことにに関してなんですけど、でしたら民間の利活用が決まっているんだったら調査をしましょうということなんです。民間の方に活用してもらうために調査をするということではなかった。

○委員長（溝手宣良君） 教育総務課長。

○教育総務課長（藤原直樹君） 山名委員の再度の御質問にお答えいたします。

私の説明がちょっと足りなかったところもあるんですけれども、民間利用のための調査とか相手が決まってからという調査ではなくて、こちらにつきましては予算計上の趣旨といたしましては、土地をどう活用していくかというのを我々ではなくて民間のコンサルタント会社等にそこを考えて

いただくと、そういった委託をするといった趣旨で計上していたものでございます。昨年度につきましては、そういった委託には出すことなく、地元と教育委員会とでお話をしていったというふうな状況でございまして、委託には至らなかったということでございます。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 山名副委員長。

○委員（山名正晃君） この後の常任委員会のほうにもかかってしまうんで、あまり聞き過ぎるのはいけないんですけど、決算として聞かせてもらうんですけども、それを令和5年度のときにやる必要がなかったからやらなかったということで、地元の方との話合いがあったというのは私は3月ぐらいか、それ以前にもしていたというのを聞いてはおりましたが、その方たちと話をするための、言ったらこういう利活用ができるんですよというのを提案するためのコンサルが入ってもらって調査をしてもらうという費用のようなそういう認識ではおるんですけども、ということは全くそれを考えず地元との話合いができたならコンサルに入って調査をしてもらいましょうということだったということですか。だから、市のほうで調べるということを経済コンサルにお願いして、どういう利活用をしましょうかという提案をするつもりはなかったということですね。

○委員長（溝手宣良君） 教育総務課長。

○教育総務課長（藤原直樹君） 山名委員の再度の御質問にお答えいたします。

こちらから市の考えといいますか、地域の方とお話しする中で考えなかったというものではなくて、教育委員会として業務として委託に出して民間の方に考えていただくのではなくて、教育委員会の中で話をして、こちらの意見も申し上げますし地元の方の意見もお聞きして進めていくというふうな形を取らせていただきましたということでございます。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君） ないようでございますので、次に第10款教育費のうち第5項社会教育費及び第6項保健体育費並びに第12款公債費のうち、本分科会の担当する部分までの審査に入ります。

それでは、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

村木委員。

○委員（村木理英君） まず、調書は379ページ、第10款教育費、第5項社会教育費、第1目社会教育総務費、生涯学習のまちづくり推進事業、学びの教室です。夜間中学、これは利用者は何人なのか、まずそこから。

○委員長（溝手宣良君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小原 純君） 村木委員からの御質問にお答えいたします。

学びの教室、令和5年度の実績といたしましては、受講登録者が23名いらっしゃいます。指導者のほうの登録が19名、皆様が毎日来られるということではないですけど、登録としてはこういう数字になっています。

○委員長（溝手宣良君） 村木委員。

○委員（村木理英君） 実際23名ですか、登録があるということなんですけど、実際学校に通われているのは何人か。23人が来られてると考えていいですか。

○委員長（溝手宣良君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小原 純君） 再度の村木委員の御質問にお答えをいたします。

受講者のほうの条件といたしまして16歳以上ということになっておりまして、実際学校に通われてた上でこの学びの教室に来られているという方はないです。お勤め等が終わられてから来られる方が主となっております。ちなみに1回平均で言いますと、大体12名の方が受講をされております。

○委員長（溝手宣良君） 村木委員。

○委員（村木理英君） これが夜間中学という名前がいいですか。夜間中学とは違いますか、これは。

○委員長（溝手宣良君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小原 純君） 村木委員からの再度の御質問にお答えいたします。

この学びの教室でございますが、体制としまして夜間中学校ではなくて、夜間中学校を見越した学び直しの教室という位置づけで行っております。

○委員長（溝手宣良君） 村木委員。

○委員（村木理英君） 分かりました。整理して言うと、学びの教室と夜間中学というのはまた別のものだということですね。夜間中学というのは、学びの教室を夜間中学に見立てて考える場合があるということでもいいですか。その中で実際に夜間中学というのはもうやらないということでもよろしいですか。そこら辺がよく分からないんですけど。

○委員長（溝手宣良君） 教育長。

○教育長（久山延司君） 学びの教室と、いわゆる公立夜間中学との違いでございますが、公立夜間中学は学校教育法上の中学校でございます。毎日週5日の登校で、1日平均4時間9教科という授業を行うというのが夜間中学であります。その設立を当初から3年、4年ぐらい前ですか、から目指していろいろ調査をしてきたわけですが、アンケートも取ったりしたわけですが、なかなか希望者がすぐいない、そういうような状況がありました。しかし、それを目指していく以上、毎年調査というか希望を広報紙で調査をしておりますが、そういう中でまずは学び直しという形で週1日、大体2時間ぐらいです、そういうことで比較的通学しやすい環境をつくって、そこから始めていこうというのがこの総社夜間中学、学びの教室ということでございます。ネーミングが紛らわしいのですが、あくまでそこを目指してやっていくということでこういうネーミングにしております。

す。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 村木委員。

○委員（村木理英君） 非常に分かりにくいです。夜間中学というのはやってないということですか。目指してるって、ずっと目指すんですか。結局、夜間中学というものをあまり希望者がいないのにずっと目指していくんですか、どうですか。

○委員長（溝手宣良君） 教育長。

○教育長（久山延司君） 当然希望者があったら開校できるように毎年調査をしているわけでございます。それから、この受講者、担当の職員が年に何回か個人面談をしてくれています。そういう中で、そういう希望はないかということも確認をしております。少し考えているとかというような場合があったら、私も以前4人ほど直接面接をしましたが、そうやって継続して募集はしていくということでございます。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 村木委員。

○委員（村木理英君） 要は夜間中学の開校というのをいつというふうを目指してるかどうかです。多分私が聞きたいのはそこです。それがはっきりしないので、よく分からないということなんだと思いますんで、夜間中学の開校はどうなってるのか、これはどうですか。

○委員長（溝手宣良君） 教育長。

○教育長（久山延司君） 今のところそうやって募集した中ではっきりと希望するということがほとんどないという状況でありますので、それで例えば何年後を目指して、令和何年を目指してということはなかなか今の段階で言えないという状況であります。加えて、近隣の市町村にも連絡をして、これはもし総社市でつくるとしても高梁市からも通える、矢掛町からも通えるというような状況でつくるとしたらつくると思いますから、そうやって近隣の市町村にも確認しているという状況でございます。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 村木委員。

○委員（村木理英君） 調査されて、それに見合った調査結果が得られないのであれば、これは撤退して、教育委員会の皆さん忙しいと思いますので、ほかの仕事をしたほうがいいと思います。

終わります。

○委員長（溝手宣良君） 御答弁はよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君） 御答弁したいですか。

教育長。

○教育長（久山延司君） 撤退してということもお聞きしましたが、やはりいつどうい希望があ

るか分かりません。そういう市民のニーズというのは応えていきたいと思いますから、調査は継続させていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

小野委員。

○委員（小野耕作君） 調書の378ページ、第10款教育費、第5項社会教育費、第1目社会教育総務費、二十歳の集い経費でございます。これは執行率が年々少なくなってるような、40%という数字が出とんですが、これ40%になった理由と、それからそもそも実行委員会のほうに予算はこれぐらいありますよとかという最初にうったてはあるのかどうかを教えてください。

○委員長（溝手宣良君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小原 純君） 小野委員の御質問にお答えいたします。

二十歳の集いでございますが、執行率が40%ということでございます。この理由といたしましては、今現在新庁舎を建設しておりまして、その関係で駐車場が減ることから、スポーツセンターからの送迎を想定しておりました。ただ、これが公用のバス、市のバスで賄えましたので、その部分が15万円ほど削減されております。それと二十歳の方の参加記念品、予算的にはお一人2,000円を取っておるんですが、実行委員会の決定で多機能ペンが欲しいということで、こちらが780円、これが半額ぐらいになっておりますので、その部分で予算が削減されております。

また、もう一点、実行委員の方に予算をお示ししているかということでございますが、総額とかこういった部分に、例えば送迎バスであるとか記念品が幾ら、それから手話通訳とか要約筆記の方みたいなものを頼みますよというに総枠もお伝えして、実行委員が使いやすいようにお知らせはしております。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 小野委員。

○委員（小野耕作君） ありがとうございます。二十歳の集いというのはもう一生に一回のことですので、ぜひ思い出とか記憶に残るようなしっかりした会にさせていただきたいので、執行率のほうも上げてもらえるような働きかけのほうをして、いい二十歳の集いにさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（溝手宣良君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小原 純君） 小野委員からのお励ましの言葉もありがとうございます。ちなみにですが、令和5年度は実行委員5名で開催をいたしましたが、令和6年につきましては現在10名の方で構成をしております。熟議を重ねながらよりよいものにしていきたいと考えております。ありがとうございます。

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

村木委員。

○委員（村木理英君） 調書387ページ、第10款教育費、第5項社会教育費、第1目社会教育総務費、地域部活動推進事業、報酬、会計年度任用職員についてなんですけども、この地域部活動指導員というのは、調書346ページの部活動指導員とどこが違うのか。また、どんな部活で実施したのか。これのメリットとデメリットをどのように認識しておられるか、お答えください。

○委員長（溝手宣良君） 部活動地域移行推進室室長。

○部活動地域移行推進室長（矢吹慎一君） 村木委員から御質問いただきました地域部活動指導員と部活動指導員の身分の違いでございますが、部活動指導員、地域部活動指導員ともに会計年度任用職員ではございますが、部活動指導員は学校教育法施行令に定められた教員とされる身分（後刻「学校教育法施行令に規定されている職で教員としては認められていない」と訂正あり）でございますが、会計年度任用職員でもございます。地域部活動指導員は会計年度任用職員でございますが、こちら学校教育法施行令規則上のもものではございません（後刻「県費の補助対象となっている職」と訂正あり）。部活動指導員につきましては、単独での部活動の引率ができるものとされております。地域部活動指導員につきましては、学校長に認められた場合は引率も可能となっておりますが、単独での引率というのはいくつかできないことになっております。

メリット、デメリットということでございますが、教員籍を部活動指導員は持たれておりますので、学校教育法上教員として大会での引率が認められているのがメリットであろうかと思っております。デメリットといたしまして、地域部活動指導員のデメリットというのは、学校教育法上の教員ではありませんので、単独での引率、規則上の引率はいくつかできないということがデメリットかと思っております。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） すみません、部活動の種類についての質問もあったと思っております。御答弁。

○部活動地域移行推進室長（矢吹慎一君） 失礼いたしました。派遣されている部活動の種類でございます。ちょっと調べさせていただきます。

○委員長（溝手宣良君） では、他に質疑はございませんか。

頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） 調書381ページ、第10款教育費、第5項社会教育費、第1目社会教育総務費、水辺の楽校維持管理事業と、次の382ページ、同じなんですけども、昨年度まで細かい収支報告が出てたんですが、令和5年度1行で終わってるんですけども、なぜでしょうかというのが一つと、水辺の楽校の場合、今年度はボランティアベストだけ書かれてあるんですけど、このボランティア用のベストとかというのが委託料の中に入らないので需用費として上げているんでしょうか。

381ページの水辺の楽校の中の需用費にカヌー教室用ライフジャケット20着は委託料に含まれないために上げているんですよね。本来このカヌー教室用ライフジャケットというのは委託料の中に入らないんでしょうか。すみません、細かいのが全くないので、昨年までだったので。

○委員長（溝手宣良君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小原 純君） 頓宮委員の御質問にお答えいたします。

まず、調書のほうに昨年度までは決算の状況が入っていたというところなんですけど、ちょうどこの調書の作成時期と決算時期が重なることによって指定管理先のほうにも請求はするんですけども、なかなか決算が固まらない状態で掲載するというのは不明確なので、今年からは削除をしております。

それと、水辺の楽校カヌー教室ジャケットの件でございますが、カヌー教室で使うジャケットとヘルメット等は年次的に市のほうで購入するという約束を協定の覚書の中でしてございまして、カヌー自体はライオンズクラブなどから頂いたものなんですけど、それ以外の消耗品は市のほうで購入をしますというお約束ですので、現在年次的に購入をしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑は。

部活動地域移行推進室長。

○部活動地域移行推進室長（矢吹慎一君） 失礼いたします。先ほどの回答の訂正を一つさせていただきます。

先ほど部活動指導員が教員として見られると言いましたが、学校教育法施行令に規定されている職ということでございます。教員としては認められていないということでございました。また、部活動指導員は県費の補助の対象になっている職でございます。

それと、地域部活動指導員が配置されている種目といたしましては、総社西中学校のハンドボール、総社中学校のバスケットボール、昭和五つ星学園のバスケットボール、総社中学校の吹奏楽、総社東中学校の合唱でございます。

○委員長（溝手宣良君） まだ答弁がある。

○部活動地域移行推進室長（矢吹慎一君）（続） 失礼いたします。部活動指導員につきましては、総社西中学校のハンドボール、昭和中学校のバスケットボール、総社中学校のバスケットボール、総社中学校のソフトテニス、総社中学校の吹奏楽、総社東中学校の合唱でございます。

○委員長（溝手宣良君） では、今の御答弁に対してということ。

村木委員。

○委員（村木理英君） 御答弁いただいた中で内容が少し変わったので、その点で内容が変わった段階でメリット、デメリットはありますか。何かありませんか。

○委員長（溝手宣良君） 部活動地域移行推進室長。

○部活動地域移行推進室長（矢吹慎一君） 部活動指導員と地域部活動指導員のメリット、デメリットということでございますが、地域部活動指導員のほうは、これが補助の対象になってない、経費につきましてはというところがデメリットかと思えます。部活動指導員は今年度も補助対象となっておりますので、そこはメリットかと思えます。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） さっきの質問できよね夢てらすもこれまで細かい内訳があったんですが、きよね夢てらすも毎回この時期に間に合わないので、次回からこういうのがないということですか、ここの二つには。

○委員長（溝手宣良君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小原 純君） 頓宮委員からの御質問にお答えいたします。

水辺の楽校、きよね夢てらすとも決算の締め時期が5月末になります。そこからこちらに記入するまで、この調書を作るのはその時期にちょうど重なりますので、確定の決算額が出せれないということで、掲載を・・・。

（「出せるように努力を」と呼ぶ者あり）

○生涯学習課長（小原 純君）（続） 来年度から出せるように努力をします。

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

村木委員。

○委員（村木理英君） 社会教育費は。

○委員長（溝手宣良君） 今は社会教育費及び保健体育費並びに公債費までです。

○委員（村木理英君）（続） そうしましたら、調書の416ページ、第10款教育費、第6項保健体育費、第2目学校給食費、給食費等支援事業、負担金、補助及び交付金、給食費等支援金について、支給対象である小学生が38人、中学生が120人となっておりますけども、どういった子どもたちですか。

○委員長（溝手宣良君） 教育総務課長。

○教育総務課長（藤原直樹君） 村木委員の御質問にお答えいたします。

給食費等支援事業の支援金の対象となるお子様はどういったものかということでございます。昨年9月から小・中学校学校給食費の無償化を行っております。給食を市内の小・中学校で食べられているお子様につきましては無償化になるということなんですけれども、市外の例えば中等教育学校でありますとか、そういった学校に通われている方、それから学校での給食をアレルギーの関係とかもあって全く食べられていないような方、ですので市内の小・中学校で提供する学校給食を食べられていない児童生徒、そういった方を対象にこの支援金を給付したところでございます。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 村木委員。

○委員（村木理英君） じゃあ、小学生、中学生、市外に行かれてる方と考えるんですか。

○委員長（溝手宣良君） 教育総務課長。

○教育総務課長（藤原直樹君） 村木委員の再度の御質問にお答えいたします。

少し説明が足りなかったかもしれませんが、基本的には市外の小・中学校に行かれてる児童生徒の方、それから市内の小・中学校に通われている方でも学校給食を食べていない、お弁当を持参さ

れているような児童生徒の方には支援金を給付するというので、対象としております。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

すみません、時間が1時間以上経過しておりますので、しばらくこの際休憩をいたします。

休憩 午後2時15分

再開 午後2時24分

○委員長（溝手宣良君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

他に質疑はありませんか。

小野委員。

○委員（小野耕作君） 調書の417ページ、第10款教育費、第6項保健体育費、第3目体育施設費です。体育施設維持管理経費でございます。この部分のきびじアリーナとか北公園に関することなのですが、令和5年度から指定管理のほうがファジアーノ岡山に替わったと思います。その中で僕の記憶してるところでは、指定管理者の選定のときに企業版ふるさと納税を使った施設の維持管理をやりますということで、ほかの業者よりポイントが高くファジアーノ岡山になったと思います。その点、令和5年度ここで決算が上がってるんですが、それが達成されているのか、率直な考えを教えてください。

○委員長（溝手宣良君） 文化スポーツ部長。

○文化スポーツ部長（林 直方君） 失礼いたします。小野委員の御質問にお答えいたします。

率直なところ、ふるさと納税による活用はできておりません。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 小野委員。

○委員（小野耕作君） ということは、最初のうったてとやっってることが違うということになりかねないので、そこはやはりしっかりファジアーノ岡山にお願い等をこれからもしっかりとさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（溝手宣良君） 文化スポーツ部長。

○文化スポーツ部長（林 直方君） 小野委員の再度の御質問にお答えいたします。

私どもの不勉強のところがございます、そのあたりの経緯がよく分かってないところが正直ございます。できるできない、するしないを含めて、いま一度ファジアーノ岡山とそのあたりのことは確認しようと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

山名副委員長。

○委員（山名正晃君） 小野委員と同じです。体育施設維持管理経費のことにに関して、ここの中の修繕料に関してです。今ここに幾つか上げていただいております。決算が6,000万円と出てるんですが、予算のときでは6,500万円というのが上げられてます。そこの中でも幾つか上がってるんで

すが、総社市スポーツセンタープール修繕、ここは市営プール塗装修繕というところで上がっております。テニスコート修繕2面、計画修繕ということで1,000万円上がっておりますが、これが清音ふるさとふれあい広場、総社北公園テニスコート人工芝修繕、ここに該当するのか確認と、予算の中にあります洋風便器ウォシュレット取替え修繕、これも計画修繕で上がっており、あと山手スポーツ広場グラウンド改修と清音ふるさとふれあい広場自由広場歩道改修、これはここにあるウッドデッキ修繕ふるさとふれあい広場、ここに当たるのかなと思うんですが、未執行の部分に関してあると思うんですが、そこと、なぜできなかったのか、ほかの中に入ってるんですと言われたらそれまでなんですけども、その確認をさせてください。

○委員長（溝手宣良君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（高谷正樹君） 山名副委員長の御質問にお答えいたします。

修繕料総額6,000万円余りとなっております。ほかとさせていただいた中に山手スポーツ広場のグラウンド改修、これが約400万円、それからスポーツセンターきびじアリーナ1階トイレほか8箇所お手洗いの修繕、これが170万円余り、それから清音ふるさとふれあい広場遊歩道の舗装の修繕、こちらが110万円程度ぐらいのものとして、その他もろもろ修繕料ございます。

おっしゃっていらっしゃるのが、基本的にはほかの中でもろもろ修繕のほうを進めさせていただいております。もちろん執行残等ございますのは、予算より収まった金額で執行ができたというところがございますので、どうぞよろしく申し上げます。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 山名副委員長。

○委員（山名正晃君） 分かりました。ありがとうございます。そこの中でできてるということでしたら、500万円余りが残っていた、それが安く上がったということで認識させていただきました。ありがとうございます。

では続いて、384ページ、第10款教育費、第5項社会教育費、第1目社会教育総務費、放課後子ども教室推進事業のことにに関して、ここは各教室のスタッフ数というのをここに記載させていただいております。その中で報償費というのが決まっていくわけですけども、ここの中で令和4年の決算と比べていきますと、ここのスタッフの方の数です、半分以下近く減っているところもあります。例えばですけど、東小希望塾でしたら令和4年決算の時点では11名でしたのが、今6名です。わくわく温羅クラブ昭和に関しては令和4年度の決算時点では10名だったのが2名、半分以下というかもう存続の危機なのかなというくらいの。きよね地域子ども教室に関しても令和4年決算調書の中では8名だったのが4名というふうに半分近く落ちているところ、特にこの昭和小学校に関しては2名まで落ちているという状況があります。それはこの放課後子ども教室のスタッフの方がなかなか集まりにくいのかなという状況もありますが、子どもたちのニーズもあると思います。このところに関して、人数をどう集めていくのか、もしくは人が少なくなればそれだけ放課後子ども教室が開けられる時間というのも大分少なくなっていくのではないかなと思うんですが、このこと

に関して今後でもいいですし、令和5年度の時点でここまでの人数になってしまった要因というのと、今後の対策としてどういったことが考えられますでしょうか。

○委員長（溝手宣良君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小原 純君） 山名副委員長からの御質問にお答えをいたします。

放課後子ども教室のスタッフ数でございますが、総枠で言いますと令和4年度では72名おられました。令和5年度は59名になっておりまして13名減でございます。随時運営会議なんかも行っておるんですが、やはり高齢等によりスタッフが減ってきているのが現状でございます。ただ、1日の活動の中ではスタッフおおむね3名から5名でローテーションで当たっておりますので、1日に対応できないということはいずれのクラブもないとお伺いはしております。

また、昭和につきましては放課後児童クラブおひさまと同じ方で当たっておりますので、放課後児童クラブおひさまのほうでカウントするか子ども教室でカウントするかで、こちらのほうからそのスタッフ謝礼を出すか出さないか、放課後児童クラブおひさまのほうで謝礼を頂くかどうかというところになりますので、一概に実質減したわけではございません。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 山名副委員長。

○委員（山名正晃君） 先ほどの昭和のですけども、じゃあ放課後子ども教室の会場として行ってるのも放課後児童クラブおひさまで行っているということですか、その会場は。

○委員長（溝手宣良君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小原 純君） おっしゃるとおりでございます。放課後児童クラブおひさまのところでやっております。

○委員長（溝手宣良君） 山名副委員長。

○委員（山名正晃君） それは同じところで行っているということなんで、学童とごちゃっとなっているところがあるのかなというところもあります。そういった、ここにある7小学校、8教室あるんですが、例えばですけどそのほかにもそういった学童と同じ会場で、会場というか場所でされている教室はあるのでしょうか。

○委員長（溝手宣良君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小原 純君） 子ども教室の会場といたしまして学童と同じところでやっているとところは、昭和以外ではございません。ただ昭和のほうも教室は分かれて当たるようにはしておりますので、事業として同じ、一緒くたになるようなことはございませんという認識をしています。

○委員長（溝手宣良君） 山名副委員長。

○委員（山名正晃君） 令和4年度のときはそのとき10名で、ということはスタッフの謝礼金も変わってくるんじゃないかなと思うんですけども、今回の2名でスタッフの謝礼金を上げてきたというのは、何かこれ理由があるんですか。ほかのところは多分減ってきていると思うんですけども、な

ぜ令和4年度のときは10名で今回は2名で上げてきてるんですか。

○委員長（溝手宣良君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小原 純君） 山名委員の再度の御質問にお答えいたします。

この数字、なぜ10名を2名にして上げてこられてるかというところは、詳細まではお伺いをしておりません。

○委員長（溝手宣良君） よろしいか。

他に質疑はございませんか。

頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） 調書402ページ、第10款教育費、第6項社会教育費、第7目図書館費、ブックスタート事業についてでありますけれども、令和5年度は419冊、結局最終的には503人に、健診に来られなかった方には後日届けてくださっている、大変ありがたいことなんですけれども、この事業自体が当初始まったときには2冊差し上げていました。ですが、令和元年度まで2冊、令和2年度になって1冊になってます。昨年度も一応50パック掛ける12箇月で600パック買ってはいるんですけれども、令和5年度は419冊となっておりますが、これ419冊買ってはいますけど、503人に配付したということはもっと買っていたのか、この辺の冊数のことがよく分からなくて、本来なれどもともと2冊贈呈していたのが1冊になってしまったかというのは、絵本の定価が上がったからと考えてよろしいんでしょうか。

それと、読み聞かせグループに配付する、健診時に読んでいただいているようですけれども、何らかの報償があったようですが、昨年度からそれが無いので、それはもう完全ボランティアでやっただけだということなんですか。

○委員長（溝手宣良君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小原 純君） 頓宮委員からの御質問にお答えいたします。

ブックスタートの差し上げる冊数419が503ということで、これは毎年同じ額を購入するのではなくて、パックで何冊か来ますので、例年ストックを置いております。ですので前年の残りを今年初めに来られた方にはあげるとかという形で通年で運用をしております。

それから、差し上げる冊数、なぜ2冊が1冊になったかというところでございますが、おっしゃられるとおり令和元年度までは2冊差し上げておりました。政策としまして令和2年度のところでもうこの事業をやめるというのを提案したところ、議会のほうで御協議をいただきまして、せめて1冊で復活をとということで今現在1冊という状況になっております。

それから、ブックスタート事業の際の健診時の読み聞かせでございますが、ボランティア団体に御依頼はしてるんですけど、現在令和4年度から健診会場が清音の保健センターになりまして、読み聞かせのスペースがないということで、ちょっと今段階中止をしております。また、状況が整い次第、再開をしたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君） なければ、すみません、私より1点だけ。

調書の400ページ、第10款教育費、第5項社会教育費、第7目図書館費、図書館管理運営経費なんですが、この中で、要はまだ館長不在なんですよね。いつになったら館長ができるかなと、できるというか任用していただけるのかな。もうこの状態でいつまで、何年も続いてますから。図書館でトラブルがあったこともあるように思いますし、もうそろそろ図書館長が必要なのではないでしょうか。それとももう不要ということで行きますか。

文化スポーツ部長。

○文化スポーツ部長（林 直方君） 溝手委員長の御質問にお答えいたします。

必要だと思っております一生懸命探しておるんですけども、まだ配置できてないというのが正直なところでございます。今後も一生懸命探しまして、少しでも早く配置できるようにとは思っております。館長単独では必要だと思っております。申し訳ございません。頑張ってます。

○委員長（溝手宣良君） 要は館長が、これだけ頑張ってると思うんです、本当に実は。でも来ていただけない理由は何だというふうに分析されてますか。この状態が長く続き過ぎないかなと思うので、その分析は必要かと思えます。よろしく願いいたします、分析をお聞かせください。

文化スポーツ部長。

○文化スポーツ部長（林 直方君） 溝手委員長の再度の御質問にお答えいたします。

一つは、なかなか定年延長とかがございまして、今までだったら就きやすかった方が配置しにくくなっているという点と、もう一点は図書館長にふさわしい方というのをどういう方がふさわしいかということで考えているところがなかなか合致しないというところがございます。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） すみません、さっき村木委員が聞かれたことにもなるんですけど、調書416ページで、第10款教育費、第6項保健体育費、第2目学校給食費、給食費等支援事業になるんですが、ここにはエネルギー、食料品価格等の物価高騰による子育て世帯の経済的負担軽減を図るため支援金を給付していると。先ほど食べられない、お弁当を持っている子、実際には給食を食べていない子にも支援金を出しているという御答弁があったような気がするんですけど、ここではあくまでも経済的負担の軽減を図るため。先ほど中学生の給食費無償化になったために市外の私立学校とか行っているお子さんがほかで食べているから、給食費無償化になったために何の恩恵も、自分も税金を払っているんだからというような、投書ですかメールで何か議会にあったんですけど。それを見たときに、確かにアレルギー等で食べられないとか、生活困窮だからということで食べられない人にはその支援金を出していたというのであれば、他市に行っても食べられないことには変

わらないので、今回無償化になったということはこの中学生120人は。

(「多分違うで、それは」と呼ぶ者あり)

○委員長(溝手宣良君) 頓宮委員。

令和5年度の決算に関連した質疑になってない気がいたします。

○委員(頓宮美津子君)(続) なので、この令和5年度中学生120人支援金もらった方は、今年度からは支援金はお支払いしていないということになるんですか。前置きが長かった。

○委員長(溝手宣良君) 令和6年度の予算のこのような気がしますが。

教育総務課長。

○教育総務課長(藤原直樹君) 頓宮委員の御質問にお答えいたします。

お尋ねの今年度中学校無償化ということで、昨年だったら市外に行っても支援金が出たために今年はどうなのかというふうな御趣旨の御質問だと思うんですけども、昨年度小・中学校9月から無償化した際に、就学前の5歳児以下のお子様につきましては保育所に行っている子、行っていない子、もう市内に住まれているお子様全て支援金を就学前のお子さまにもお支払いをしております。そのあたりのバランスもございまして、小・中学校学校給食無償化した際に、中学校3年生までのお子さんではほかの学校に行っている子だけそういった支援が行われないというのは、そういう就学前も含めて考えますと不公平もございましたので、市外それから学校給食を食べていないお弁当を持ってきているお子様にも支援金をお支払いするという事で対象要件を定めたところでございます。

今年度につきましては、そういった御意見お伺いすることもあるんですけども、あくまでも市の学校給食センターで作っている給食、こちらを無償にするという施策を取っておりますので、昨年とは若干取扱いが異なるということでございます。

以上です。

○委員長(溝手宣良君) 休憩します。

休憩 午後2時47分

再開 午後2時48分

○委員長(溝手宣良君) 休憩を閉じて会議を開きます。

他に質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(溝手宣良君) ないようでありますので、次に歳入のうち、本分科会の担当する部分の審査に入ります。

それでは、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

村木委員。

○委員(村木理英君) すみません、やり直し。いいですか。歳入に入りましたか。

○委員長（溝手宣良君） 入りました。

○委員（村木理英君）（続） 入りましたね、すみません。

○委員長（溝手宣良君） 休憩します。

休憩 午後2時49分

再開 午後2時49分

○委員長（溝手宣良君） 休憩を閉じて会議を開きます。

村木委員。

○委員（村木理英君） 繰入金、基金繰入金、国民健康保険事業基金繰入金、すみません、決算書の260ページ。まだですか、すみません、しかも間違えました。

○委員長（溝手宣良君） 歳入でございます。歳入について、本分科会の担当する部分の審査でございます。人間誰でもミスはございます。

（「すみませんでした」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君） 質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君） それでは、ないようでありますので、全体を通じて質疑漏れはありませんか。

村木委員。

○委員（村木理英君） 決算調書444ページ、決算書は268ページから269ページ、第2款保険給付費、第1項療養諸費です。

○委員長（溝手宣良君） まだ特別会計に入っていないので。

○委員（村木理英君）（続） すみません、これもやり直しです。

○委員長（溝手宣良君） それでは、もう一度お伺いいたします。

全体を通じて質疑漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君） ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより、本件のうち本分科会へ分担された部分の取りまとめをいたしたいと思えます。

念のために申し上げます。

分科会でありますので、本件に対する討論、採決はできませんが、取りまとめの方法としてお諮りいたします。

本件のうち本分科会の担当する部分については認定すべきであると取りまとめることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君） 御異議がないようですので、9月26日に開催が予定されております一般会計決算審査特別委員会に本分科会の状況を御報告いたします。

以上で、本分科会を閉会いたします。

閉会 午後 2 時52分

総社市議会委員会条例第30条第 1 項の規定により、ここに押印する。

文教福祉分科会委員長 溝 手 宣 良